第三編　裾野村落誌

裾野村落誌編さんの方針

目的

これまで刊行してきた市史の資料編各巻そして通史も、市域で展開した歴史的事実を豊富に取り上げ、裾野の発展過程を明らかにした。しかし、どうしても重要な事項、影響の大きかった事件の紹介に重点を置くため、市域の全ての地域からの資料をまんべんなく収録することも、市域の全ての地域における歴史的経過を記述することもしていない。どの巻を読んでも自分の住む地域のことが出てこないという不満を抱かれる市民が少なくないはずである。

市域のどこでも何らかの歴史があり、それを基礎に今日があることは明白である。そこで、市域の全ての地域について、その歴史とそれを基礎にした現状を簡潔に記述する編を設定することにした。それがこの「裾野村落誌」である。

単位

市域の全ての地域を個別に紹介しようとする際、どの単位を基準にするかという問題が生じる。現在で言えば、裾野市は東、西、深良、富岡、須山という地区に区分され、様々な行政が行われている。これは市民の多くがなじんでいる区分である。この地区は裾野市を構成することとなったそれまでの村を継承するもので、その出発は明治の町村制にあるので、すでに一〇〇年以上の歴史があり、地域単位として定着している。特にこれを単位に小中学校の通学区域が設定されているので、市民は親しんでいる。しかし、ここではこれを採用せず、大字ごとに記述することにした。

大字は、明治の町村制施行に際して実施された大幅な町村合併で、合併したそれまでの村の名が土地名称として残されたものである。したがって、大字は近世

の支配単位としての村を継承しているし、大字の名称は中世以来の歴史を示している。しかも原則として大字単位で氏神がまつられ、祭礼が行われ、また共有林があり、用水組織の編成単位となっている。大字は地域の生活にとって日常的に親しみ、また最も関係が深い単位である。「裾野村落誌」は古くからの歴史を蓄積している大字を単位に記述することにした。市域には全部で二四の大字がある。

大字のなかにはいくつもの集落があり、集落を基礎に人々の生活協同組織があり、また各種の行事が行われてきた。これをムラともいい、また市域ではしばしばそれをモヨリ(最寄)と呼んできた。ここでの記述に当たってはムラとか最寄の存在に注意した。なお、近年は旧来の集落とは離れて新しい団地が造成され、住宅地が形成されてきているが、それらについては独立した扱いとせず、そこが含まれる大字のなかで紹介した。

構成

各大字毎に地理的概要、歴史、地域社会と生活の三部に区分して記述した。地理的概要では、地形と土地利用、集落立地、集落形態などを、現状を中心に紹介した。歴史では、原始・古代以降現代に至るその地域の歴史的変遷を概観した。支配・行政の単位、各時代の地域の特徴、地域の生業などを紹介したが、資料の制約を受け、十分に明らかにできなかった大字も多い。なお、現行の字一覧と字図を掲載したが、字図を大字全域ではなく集落部分に限定した場合がある。また、地域で伝統的に使われている字と市役所資料に基づいて作成した字一覧および字図とが一致しない箇所もある。

地域社会と生活では、現在の地域の様相を記述した。現在の自治会を中心とした地域組織とその活動、最寄その他の内部区分、氏神や寺院その他の信仰行事、顕著な石造物の順で紹介し、理解を助けるために、各種の設備、装置を記した集落図を掲載した。

第一章　岩　波

第一節　地理的概要

図表3－1　岩波の位置

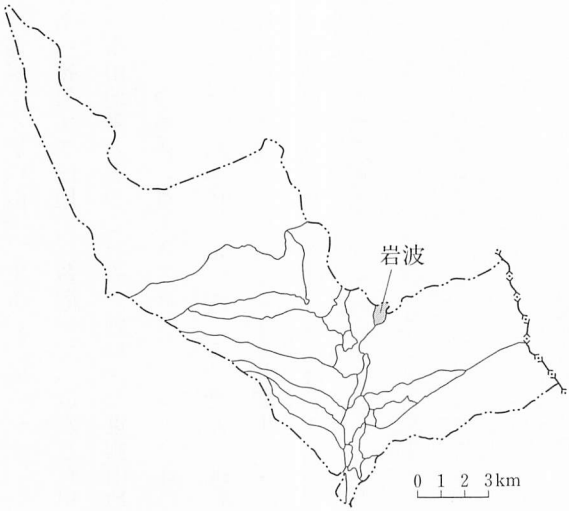

御殿場境の村

岩波にはJR御殿場線岩波の駅があり、列車はここを過ぎるとすぐに御殿場市に入る。裾野市と御殿場市の境界に位置する。御殿場線岩波駅前の商店街に加えて、南北に走る県道沼津・小山線（旧国道二四六号）に沿って商店もできつつあり、純農村という雰囲気は少ない。もともと近世には戸数も二〇戸程であった。

位　置

岩波は裾野市の北端に位置し、東西五〇〇メートル、南北約一キロメートルの広さがある。東と北は箱根外輪山末端の稜線を境として御殿場市神山と接し、西は黄瀬川を隔てて御宿と対し、南は深良用水の新川を境として深良と接している。

地形と土地利用

岩波は、ほぼ中央で北西から南東へ緩やかに傾斜している。北に高く南に低い段差があり、北は台状地形で主として畑地となっており、

南北に通過する道に沿って集落が形成されていた。下段は南へ傾斜する低地で、黄瀬川から取水した用水によって水田地帯となっている。両地区の東側山地はスギ・ヒノキの植林と雑木林となっている。全体に北から流出してきた富士山の溶岩が、この地区の北部で滞留し厚い岩盤となっている。ここを黄瀬川が深く浸食して、黄瀬川随一の見事な峡谷を形成している。『駿河記』に「此地巌石多く、波の形ある故に村名に負う」と記されたように、岩波の地名も黄瀬川の岩石が波打つように見られるところから付けられたものと考えられる。

集　落　古くは南北に走る道路に面して家々が並ぶ、街村と表現してもいい集落形態であったが、現在では多くの家が立ち並び、山地を除いては領域全体が住宅地の様相を示し、かつての集落景観ははっきりしなくなってきている。字東海戸（ひがしかいど）、西海戸（にしかいど）が集落部分であり、その前面に展開する水田が前ノ田である。

第二節　歴史概要

1　近世

中世の岩波　岩波が文字資料で確認できるのは近世に入ってからであり、中世以前にここに集落があったかどうかは確認できない。伝承によれば、近世初期に神山村から移住してきて集落を形成したのが始まりという。神山村との関係が深いことは、近世以来神山村山を入会で利用してきたことに示されている。

近世の村高と支配　近世の村高は、一六四四（正保元）年に作成命令がでた「正保郷帳」の一部と考えられる帳面によれば、岩波村は田高四九石九斗五升、畑高二五石六斗六升三合で、計七五石六斗一升三合であった。その後、石高は増加し、天明高帳では一三九

石余りとなっている。検地は一七世紀初頭の慶長年間、一六四八(慶安元)年および一六七七(延宝五)年の小田原藩による検地帳が残されている。

支配領主は、富士山の噴火被害対策として幕府代官による直接支配が行われた一時期を除くと、一六三二(寛永九)年から明治維新まで小田原藩領であった。最初は稲葉氏であり、一六八六(貞享三)年以降は大久保氏である。

戸数と寺社

一七世紀初頭の検地では、屋敷数が七筆となっており、家数もわずかだったと思われる。一七四五(延享二)年の「岩波村明細帳」(『市史』三-五〇号)によれば、二四軒で、そのうち一軒が名主、二軒が組頭、一三軒が百姓となっており、それに加えて八軒の借屋があるとしている。

一八三七(天保八)年の「岩波村差出帳」によれば、当時の村高は一三九石二斗二合で、面積は一五町七反七畝であった。また神山村赤羽根(あかばね)に畑七反二畝一六歩、深良村西原(にしはら)に田畑一町二反九畝二四歩の飛び地があったと記している。宮は二社として、八幡と駒形が一社で、他に山之神があると記載している(岩波森林組合所蔵「駿州駿東郡岩波村差出帳」)。寺院は明確には記され

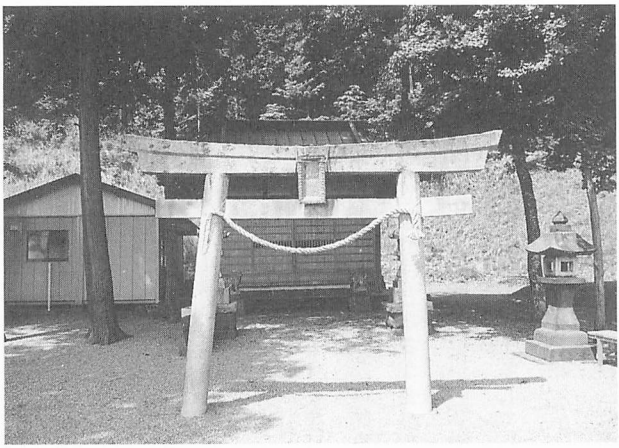

写真3-1　駒形八幡神社

ていないが、禅宗の大久庵が除地五斗六升を認められており、大久庵が岩波村内に存在したことが判明する。なお、『駿河記』は岩波に当山派の修験宝蔵院があると記している。

2　近現代

明治以降の行政　明治になってからの行政所属は、大区小区制によって一八七四(明治七)年には第一大区三小区に属した。一八七五(明治八)年に大区は沼津、小区は石脇村に役所を置いた。一八八四(明治十七)年に佐野村外一二か村が合併され、役場は佐野に置かれた(『駿東郡深良村誌』)。

一八八九(明治二十二)年二月に深良村と合併し、深浪村となった。旧来の岩波は大字となった。その年の十二月に深浪村会は深浪村を深良村と改称することを決議し請願した。一八九一(明治二十四)年六月になって村名改称が認められた(『駿東郡深良村誌』)。その後深良村時代が長く続き、一九五六(昭和三十一)年九月にいたって裾野町に合併し、大字岩波はその一部となった。

深良と岩波　深良村の中では本来大字深良と対等な存在の岩波であるはずであったが、深良と岩波では面積も戸数も大きく異なっている。深良地区では、一つの集落を基礎とする生活生産の共同単位をモヨリ(最寄)と呼ぶが、岩波は深良の中の一つの最寄に相当する位置づけとなることが多かった。一八九四(明治二十七)年の「深良村村内取締同盟規約書」では、深良村を天田上、天田下そして岩波の三つに区分している。また一九〇四(明治三十七)年の「深良村改革規定」では、深良村常設委員一〇名のうち岩波は一名であった。残り九名は深良の各最寄から出ているので、ここでは大字岩波は最寄と同じ扱いとなっていたことがわかる。

人口　一八七五(明治八)年の「小区表編立調査」によれば、家持二二戸、社二座、人口一二七人(男六六人、女六一人)となっている。

戦後一九七五(昭和五十)年の国勢調査によると、二四六世帯、四三三人である。また、一九九五年には三八五世帯、一二三四人となっている。

学校　一八七五(明治八)年に岩波は深良、久根(くね)と共に一学区を構成し、深良村の興禅寺(こうぜんじ)に仮教場を設けた。その翌年西安寺(さいあんじ)に移転し、貫信舎(かんしんしゃ)という校名を掲げた。町村制実施に伴い、岩波は深良と一学区を作り、一八八九(明治二十二)年十一月に深良尋常小学校となった(深良支所所蔵「駿東郡深良村沿革誌」)。

岩波駅　現在のJR御殿場線ははじめ東海道線であったが、東海道線の開通に伴って、岩波に信号所が設置され、列車の上下線の行き違いの待避所となった。戦時中の一九四一(昭和十六)年頃から信号所の駅昇格の陳情を鉄道省に行い、一九四四年になって岩波駅が設置開設された。一九六八(昭和四十三)年に電車運転となるまで岩波駅はスイッチバックの駅として知られた。戦後、駅周辺に商店や住宅ができ、市街地化が進んだ。

第三節　地域社会と生活

農村から住宅地へ　もともとほぼ純粋な農村であったが、御殿場線の岩波駅ができることによって、小規模ながら駅周辺に商店街が形成され、その後住宅地も増加し、現在では市街地の様相を深めている。

五年ごとに実施される「農業センサス」の結果によると、一九六〇年の岩波の総世帯数は一三〇であったが、そのうち農家は三六戸に過ぎなかった。その後、世帯数は増加の一途をたどり、逆に農家数は減少した。一九七〇年には総世帯数一五六、農家数は三〇となっ

図表3-2　岩波の字

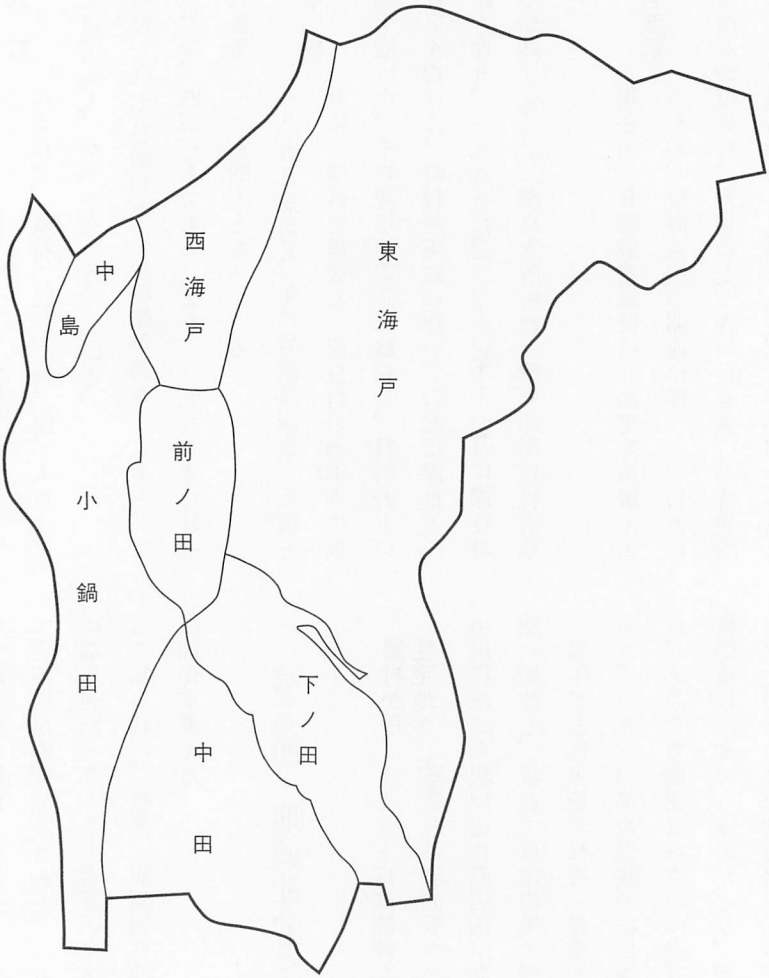

図表3-3　岩波の字一覧

小鍋田(コナベダ) 下ノ田(シモノタ) 下ノ田山(シモノタヤマ) 中島(ナカジマ) 中田(ナカダ)	西海戸(ニシカイド) 西原(ニシハラ) 東海戸(ヒガシカイド) 前ノ田(マエノタ)

た。それから二〇年後の一九九〇年「農業センサス」によれば、岩波の総戸数は三六三戸で、農家は二一戸となっている。農家の率はわずかに六パーセントまで低下し、いまや農村とはいえない地域である。

区と内部組織

岩波は一つの区であり、区長以下の役職者がいる。岩波はかつては小さい区であったが、今や世帯数が四〇〇を越える。岩波全体を代表するのは区長で、一人である。区長の下に副区長が二人、会計が一人である。この三役のほかに、各組から組長一人、会計監査役が二人、相談役・顧問が合わせて一〇人前後いる。その他の役職として、公民館活動推進委員会の委員長・副委員長、婦人会支部の支部長・副支部長、体育委員会の委員長・副委員長、子供育成会の会長・副会長などが設けられている。また神社総代四人がいる。

区の内部組織としては組がある。組は一九四五年当時はわずかに四組であったが、一九五五年に岩波駅の東側に五組、西側に六組と七組が設置された。それ以降も住宅地化が進み、一九七五年には一五組、そして一九九九年には二一組となった。

岩波は近世の村であり、明治町村制下では一つの大字として存在し、現在は独立した区となっているが、かつての町村制下の深良村の伝統は存続し、今でも深良地区の一区として位置づけられ、深良地区区長会の一員として活動している。

共有財産

一九九七年の「裾野市岩波区規約」によれば、区の資産管理の対象として公民館・駒形八幡神社・不動尊・薬師堂等がある。このほかに、岩波森林組合が管理している神山・岩波共同の共有林が箱根山に、岩波独自の共有地が字東海戸にある。

駒形八幡神社

岩波の氏神で、岩波の領域の南端部に鎮座している。一八三七(天保八)年の「岩波村差出帳」にも駒形社と八幡社は一社と記

図表３－４　岩波の集落

至東京
県道沼津・小山線
御殿場市神山
順礼供養塔
岩神橋
JR御殿場線
トヨタ東富士社宅
国道246号
黄瀬川
岩波区公民館
岩波風穴
不動堂
薬師堂
東海戸
水神
富士見橋
大久庵跡(旧墓地)
新墓地
岩波駅
唯念名号碑
矢崎部品
黄瀬川工場
駒形八幡神社
永続橋
深良川橋
深良川第三発電所
深良
原
上丹
新深良橋
新川橋
大神宮
0
100
200
300
400
500m

写真3-2　岩波囃子

している。明治年間に作成された「神社明細帳」でも村社として八幡神社と駒形神社を並列して記載し、一社として扱っている。その記載によれば、一六七一(寛文十一)年の創立であるという。もしもそうだとすれば、深良用水の完成した年であり、その関連性が注目される。

神社の運営は四人の神社総代によって行われる。秋の例大祭は十月十六日に行われるが、現在はその前後の日曜日をあてている。祭りには、子どもの奉納相撲や子ども御輿の巡行などが行われている。二〇〇〇年現在では、岩波公民館でコミュニティ祭りも同時開催されている。また、このほかに元旦祭・風祭・風納めなども行われる。

なお岩波には、市内でほかに須山(すやま)・御宿・二本松(にほんまつ)のみで行われているシャギリ(囃子)が伝承されている。曲目は、ガクフ・ニアガリ・マツバヤシ・オッカケ・ミヤコバヤシ・オサメなどがあり、区の主催の夏祭りや秋祭りのほか一〇年に一度巡ってくる吉田さんの祭りに奏される。

薬師堂

集落部分の中央部にあり、内部には薬師如来像が安置されている。そのほかに阿弥陀

如来立像、地蔵菩薩座像が安置され、毎月十二日には念仏講がある。現在は老人憩いの家となっているが、薬師堂であることには変わりない。この堂は大久庵という寺が幕末か明治初年に火災に遭ったため、本尊の薬師三尊像を持ち出してまつったものと伝えられている。

不動堂　岩波区公民館の脇に不動堂がある。昔、上野(現群馬県)の願人坊主がここまで来て行き倒れになった。その背負っていた厨子に納められていたのが不動だったという。毎月二十八日には不動の念仏講があり、大祭は二月二十八日と九月二十八日の二回である。

岩神橋の石塔類　岩波の北端になる岩神(いわかみ)橋の近くに六基の石塔が並んで立っている。馬頭観音一基、庚申塔二基そして順礼供養塔三基である。このうち、一六七〇(寛文十)年の順礼供養塔は市域でも古いものに属し、しかも建立時期が深良用水の完成時期であり注目される。銘文が摩滅していて読めない部分があるが、四、五名の女性の名前が刻されている。また一七一三(正徳三)年の順礼供養塔は、坂東秩父及び横道の順礼供養塔である。秩父と坂東は男性の名前のみが刻されているのに対して、横道には九名の女性の名前があり、横道順礼の性格を示す貴重な資料となっている。

岩波風穴　市内でも数少ない風穴の一つが、岩波地区にある。三つの空洞が結合してできたもので、溶岩棚は富士山溶岩洞窟の中でも屈指のものである。この風穴は、市指定の天然記念物となっている。

第二章　深　良

第一節　地理的概要

図表3－5　深良の位置

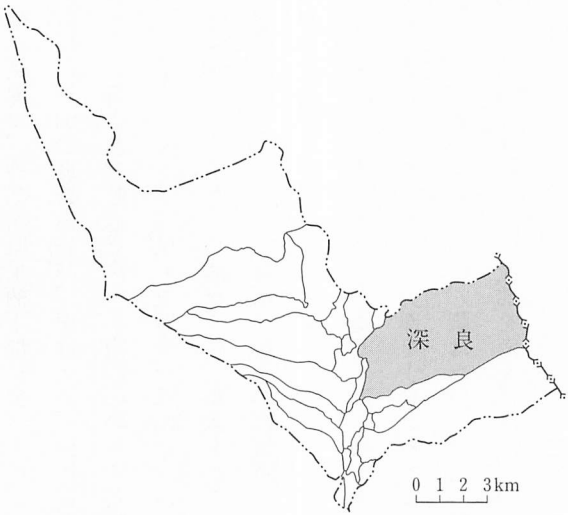

深良用水の村

広く日本全体では箱根用水という名前で知られている用水は、地元では深良用水という。芦ノ湖の水が箱根の外輪山を潜って外に出てきた所が深良である。開削発起人の深良村名主大庭源之丞という名前と共に、深良用水の名前は永遠に残る。その深良用水は、山間部を自然の谷を利用して流れ、深良の平地を見通せる場所まで来ると、新川と呼ばれる人工の用水路で深良の北端を山裾に沿って西に流れ、黄瀬川に落ちる。平地には水田が広がり、集落があちこちに散在する。

位置と概況

深良は裾野市の北東部に位置し、南北が約三キロメートル、東西が約六・二キロメートルほどと、面積は市域の中で須山に次いで広い。

東は、箱根外輪山の海抜一一〇一・五メートルの三国山と、湖尻峠の北に位置する海抜一〇一八メートルの明神ケ岳頂部

とを結ぶ稜線で、神奈川県足柄下郡箱根町と接し、北は御殿場市神山と裾野市岩波、南は久根、西は黄瀬川を境として御宿及び県道沼津・小山線に沿って石脇とそれぞれ接している。範域の東側半分は山地が占め、西半分が平地で水田として開発され、集落を点在させている。全体としては北から南へ緩やかに傾斜している。

西部を南北に国道二四六号が走り、近年はますます交通量を増大させている。中央部をJR御殿場線が通っているが、通過するのみで、駅はない。また一般に農免道路と呼ばれる道が山麓部を南北に通り、国道二四六号のバイパスの役割を果たし、主として地元の人たちに利用されている。

地形と土地利用

深良の東部は箱根外輪山の西側斜面で、深良全体の六分の五と広い面積を占めている。北から深良川、泉川のほかいくつもの樹枝状の沢谷が入り込んでいるが、沢谷はいずれも浅い。稜線から西南に延びた放射状の尾根稜部は、丸味を帯びてなだらかである。海抜八〇〇メートル付近まではスギ・ヒノキの植林地帯となっているが、稜線部は落葉の低灌木とササが混生している。尾根末端は一部開墾されて畑地となっている。

深良川及び泉川とその支流の谷には、沢水を利用した水田が形成されている。泉川は、箱根外輪山との間に奥行き約二キロメートルの狭長な谷を形成し、入口部は水田、その奥部は段状の畑地となっていたが、近年ここに裾野工業団地が造成されている。

泉川が山間から出た地点に南堀の集落が成立している。南堀より南は、箱根山麓へ向かって緩やかに傾斜した地形に棚田状の水田が開けているが、泉川はこの地区を浸食して南流し、町田の東端で山麓の裾部を穿って久根へ流出している。

深良川は湖尻峠の西下、海抜七〇〇メートル付近に源流があるが、全体的に水量は少ない。海抜二八〇メートル附近の

馬坂尻あたりで、谷がやや開け、ここより上丹の一部と原の南端まで、扇状地形に似た沖積地を形成し、水田となっている。この箱根山麓側には原の集落が成立している。

芦ノ湖からの水を合わせたかつての深良川は古川堰で新川を分岐したため、古川と名称を変え、現在は一般的には古川と呼ばれている。古川は原の西側で沖積地を浸食して渓谷状となり、蛇行しながら谷を深く穿って南流し、切久保で富士山溶岩流の上に出て浅くなるが、切久保からまた沢谷状となって南西に向かい、遠道原地先で黄瀬川の分流大柄沢に合流している。

上丹・深良新田・上原・切久保・遠道原・和市（和田・市場）、町田・震橋の各集落の基盤は富士山溶岩流となっている。この溶岩の流出堆積の時期に形成されたとみられる舌状の台状地形が、北から南へ向かって連続し、この地形のいたるところに溶岩が露出している。溶岩の露出しているところは、シイ・クスの常緑樹や落葉喬木のケヤキの生い茂った原景観を思わせるところや、薪炭材料となるナラ・クヌギの植えられた里山的なところのほか、寺院の境内、墓地などとなっている。また集落のほとんどは、溶岩地帯に成立している。これは作物の栽培に不適切なため、集落としたものであろう。しかし、井戸は岩盤で掘ることは出来ず、飲料水を始めとする生活用水の確保が問題であった。溶岩の露出していないところは、富士山の噴出物、土石流の砂礫、岩屑などが堆積し、表土は腐植土が形成され、現在、良好な水田、畑地となっている。また黄瀬川に沿った地域では、川に平行して、一部浸食崖と氾濫原が形成され、河原石が帯状に堆積し、字中島は中州となっている。

集落

深良はその範域が広く、そのなかにいくつもの集落があり、一つのまとまった集落景観を形成していない。深良では集落を単位に、モヨリ（最寄）と呼ばれる社会組織が形成されている。全体的

には地形に規制されて屋敷が配置されており、大きな屋敷では屋敷林で囲まれているが、屋敷の境にはのづら石をところどころに置く程度であるため、比較的緑の少ない集落景観となっている。一部には直線状の道路に沿って両側に屋敷が並ぶ姿も見える。

深良でもっとも北に位置する集落は須釜（すがま）であり、その南側に原がある。須釜と原の西側には上丹がある。これらは地形に規制されながら個別の屋敷を構えて集落を形成したものと思われる。それに対して、黄瀬川に近い所に道路に沿って家々が並ぶ深良新田は整然としており、計画的に屋敷割が行われたと判断される。上原は舌状に張り出した台地上に立地している。また、深良川（古川）が深良の範域のほぼ中央部を斜めに横切っている。深良川の南側には切久保、そして切久保と連続している南側の和田と市場、和田の東側の山麓部に立地する南堀、市場の西側の遠道原と比較的大きな集落がある。深良の南端部は町田である。また西南部には震橋がある。

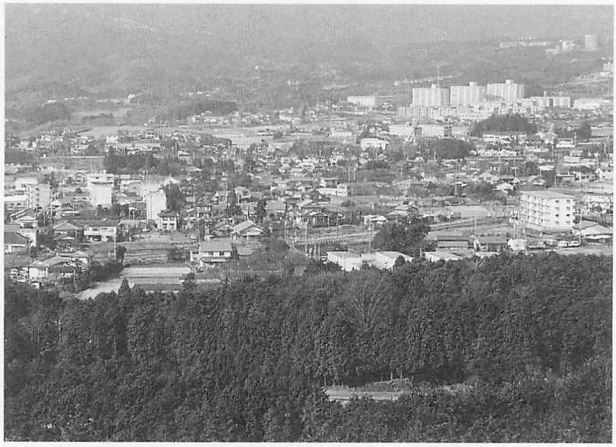

写真3-3　深良の景観

近年は新しい家が増加し、また団地もできてきている。住宅団地としては舞台（ぶたい）団地、柳端（やなぎばた）団地（石脇地籍）、上原団地の三つが一九六〇年代末から七〇年代初めに

かけて造成された。また泉川上流部に裾野工業団地が造成され、一九八九年に竣工し、その後多くの工場が建設された。他方、西部の国道二四六号や県道沼津・小山線に沿って商店や事業所もできて、景観も大きく変わってきている。

第二節　歴史概要

1　中世以前

縄文遺物が出土した城ケ尾遺跡　深良には、いつ頃、人が住み始めたのだろうか。一九三〇(昭和五)年に刊行された『静岡県史』第一輯によると、泉村の北に接したところで、火山灰に埋没したスギの切株を探していたところ、地下数十センチメートルのところから、厚手の土器と磨製石斧が発見されたという記述がある。これは数千年前の縄文式土器と石器のことである。また一九三四(昭和九)年、静岡県立沼津中学校(現沼津東高)歴史科が『静岡県郷土研究』第一輯に発表した遺跡・遺物一覧表によると、深良南堀、同町内から土器の出土していることを載せているが、詳しいことは明らかでない。

一九九二年、深良城ケ尾に市立深良中学校を建設することになったが、ここは中世の大森氏の城跡であるという伝承のほか、縄文時代の土器片が採集されていたため、事前調査が実施された。その結果、約一万年以上前の刺突具の穂先である尖頭器や、約九〇〇〇年前の縄文時代早期土器、同じく五〇〇〇年前の中期土器のほか、打製石斧、石匙、石皿、磨石、石鏃などの石器が出土し、住居址や焼土なども検出され、少なくとも約一万年以上前から深良には、人々が生活していたことが分かってきた。また六世紀後半から七世紀にかけて作られた土師器や須恵器も出土し、さらに城ケ尾平坦地南部分から空堀と土塁址が検出されて、中世

大森氏の居館址であろうとされた。

一線に並ぶ遺跡群　城ケ尾のほか、北からカラウト、中島、西原台、松葉、町田には、素焼の土器片が散布しており、この土器片は七世紀に作られた土師器で、この頃から再び人々が住み始めたことを示している。このなかで中島では甕形土器の完形品が出土している。また原の南端の御屋敷といわれるところに、低径九・八メートル、高さ一・五メートルの卵形の盛土があり、頂部に墓碑が建てられているが、一九三〇年版の『静岡県史』では古墳であるとし、この北東二七メートルのところに、もう一基の古墳があったとしている。古墳とすれば、七世紀のものである。しかし古城址を研究調査をしていた伊禮正雄によると、御屋敷はかつての大森氏の居館跡であって、この卵形の盛土がその残ったものであるとしている。

住居址が出土した上原遺跡　一九八一(昭和五十六)年、上原で市道一七号御宿深良線の建設工事中、地表下五〇～七〇センチメートルのところから土器が出土した。緊急調査の結果、側壁に粘土で築いたカマドのある方形の竪穴住居址六軒が検出され、なかには一辺が七メートルもある大きな住居址もあり、遺物の大半はこの住居址から出土した。遺物は九世紀の須恵器と土師器の坏、甕、高坏で、土師器坏には「十、十一」という墨字のある墨書土器もあった。これによって上原遺跡は、裾野市中央部を南北に通っていたと推定される官道足柄路に関連する集落の一部であろうと考えられている。

大森氏に関わる深良陣山・堀ノ内　興禅寺の東側で、一五世紀頃の古瀬戸(愛知県)美濃窯産の天目茶碗が出土している。天目茶碗は本来中国からの輸入品であったが、僧侶の間での喫茶の流行から需要が高まり、一四世紀以降は瀬戸や美濃で大量に生産され日常の雑器として普及した。出土地点の字南堀は中世の豪族大森氏の居館跡であったという堀ノ内に隣接するので、この天目茶碗は大森氏時代のものとしてよかろ

う。興禅寺裏山の陣山頂部の方四〇メートルの平坦部には、東側に高さ二メートルの土塁址があり、頂部を囲んで帯状の平場が連続しているので、大森氏に関する城館跡でないかといわれている。

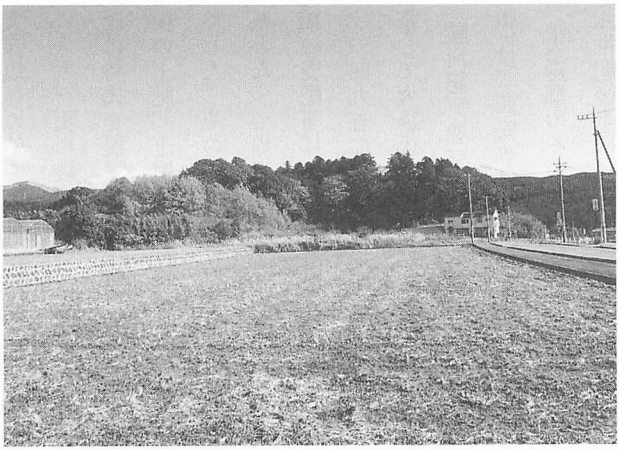

写真3-4　深良陣山・堀ノ内

大森氏の支配と大森郷　大森氏は、一一九三(建久四)年、『曾我物語』巻八に出てくる大森・葛山というのが初見であり、「大森・葛山系図」によると、藤原氏一族の親家が深良を中心とする大森郷を所領として土着し、大森氏を称したとある。この大森郷に現在の深良の地域が含まれるものと推測されるが、その範囲が一致するかどうかは明らかでない。大森氏は鎌倉幕府の御家人となり、一族は北駿に勢力を拡大している。鎌倉の円覚寺文書によると、一三〇七(徳治二)年、北条時宗の忌日の勤務に大森右衛門入道の名があり、一三二三(元亨三)年、北条貞時一三回忌供養には、同人が銀飾りの太刀と栗毛の馬を供えている。

一四一六(応永二十三)年、大森郷の人々を驚かす事件が起こっている。この事件は、世に言う禅秀の乱である。鎌倉公方足利持氏は、かねて不仲の関東管領上杉氏憲(禅秀)の不意打ちに合い、かろうじて鎌倉を脱出し箱根神社別当証実を頼った。証実は大森郷の領主

大森頼春の弟である。持氏は証実の案内で大森氏の館に入り、更に駿府の今川氏のもとに逃れた。乱後大森氏は持氏を援護した功績によって、持氏に敵対した相模の土肥、土屋氏の跡地を与えられ、本拠を小田原に移した。その後、頼春の子氏頼が興禅寺や西安寺の開基となって寺を建立していることから、大森郷は大森氏の支配下にあったことがわかる。

一四九五(明応四)年、伊勢長氏は不意に小田原を攻撃して大森氏を追放し、これにより大森氏は没落した。『駿河記』巻三四の深良の項では、没落した大森氏(実頼)は、西安寺に住んだとある。

大森郷のその後の経緯については明らかでない。一六世紀後半には葛山氏の支配にあり、葛山氏後退の後は北条氏の支配にあったと考えられる。一五八九(天正十七)年、小田原攻めに足柄路を北上した徳川方は、大森・深良に七箇条定書を公布し、深良郷の年貢勘定を行っている。

2　近世

支配領主の変遷

一五九〇(天正十八)年の後北条氏滅亡後、市域は基本的に駿河府中に配置された中村一氏の領地となった。深良村もその一部であったと考えられるが、深良にはそれを示す資料は残っていない。一六〇〇(慶長五)年の関ケ原の戦い後、中村氏は転封となり、駿東のその跡は徳川譜代の大久保氏(沼津藩)、天野氏(興国寺藩)となったが、どちらが深良の領主であったか不明である。この二藩の時期は短く、一時は駿府徳川藩の支配地になったものと思われる。このように近世初頭にはめまぐるしく領主が交替するが、深良の支配領主は明らかでない。

一六三三(寛永十)年に小田原藩稲葉氏に駿東郡御厨領が与えられ、深良も小田原藩の領地となった。その後一六八三(天和三)年に小田原藩稲葉氏から分家して三〇〇〇石の旗本となった稲葉氏の領地となり、歴代

引き継がれ幕末を迎えた。旗本稲葉氏の駿河での領地は深良村以外には久根村などわずかであり、最大規模の村であった深良村に陣屋が置かれた。

検地と村高　豊臣秀吉が天下統一すると、各地で検地を行った。深良も含めて市域も例外ではなかったと思われるが、現存する資料の中には初期の検地帳は残されていない。深良村の現在残されている最も古い検地帳は、一六七七(延宝五)年のものである。しかし、これが最初の検地とは考えられない。一六四四(正保元)年に幕府は全国の村高を記載した郷帳を作成しているが、それによれば深良村は村高九三〇石五斗九升、他に興禅寺領一四石五斗、西安寺領一〇石六斗があった。この村高は『駿河記』の深良村の項に「寛永改高九百三拾石五斗九升　外高拾四石五斗興禅寺領　高拾石六斗西安寺領」とある数字と一致するので、恐らく寛永年間の検地によるものであろう。

検地帳が残されている一六七七年の検地では深良村は一四九八石余りで、この石高が幕末まで村高として維持された。内訳は、田方が九一町歩余、畑が五八町歩余と、田が多い。

戸数・人口および寺社　近世前期の戸数や人口を示す資料はない。一八六八(慶応四)年の「村差出シ明細帳写」によれば、家数二三八で、内訳は本百姓一五五、無田が八三であった。このなかには名主二、組頭六、神主一、修験一が含まれていた。人口が一一〇五人であった。

深良の寺院は禅宗興禅寺、浄土宗西安寺、浄土宗松寿院(しょうじゅいん)、禅宗文明寺(もんみょうじ)、同定泉寺、同養福寺、浄土宗西福寺(さいふくじ)の七か寺を数えた。そのほかに観音堂が二、庚申堂と地蔵堂が各一あった。また修験の当山派日光院があった。宮は弁才天など三〇に上ったが、明細帳は六社のみ社名を掲げ、残りは単に「免地・氏子等も無之少社ニ御座候」としている。

用水の開削

一七世紀後半の一六七〇(寛文十)年に、箱根の外輪山を掘り抜いて芦ノ湖の水を深良側に出す大工事が完成し、次いでその水をいったん黄瀬川に流しこむための新川が一六七一(寛文十一)年に完成した。この工事の計画を立てたのは深良村名主大庭源之丞であり、共に尽力したのは江戸浅草に住んでいた町人友野与右衛門であった。この二人が中心となり、それに資金を出資する長浜半兵衛、橋本山入など数名の江戸町人がいた。彼らは元締と呼ばれ、用水工事完了後は用水受益地域に住み、用水の恩恵に浴する百姓たちから上穀米を納めさせ、出資額の回収を行おうとした。しかし、予想したほどの耕地の増加は見られず、一六八九(元禄二)年には幕府領の代官小長谷勘左衛門によって用水管理権は取り上げられ、元締たちは撤退した。

事　件

用水の開削に努力した名主の大庭家は享保期に金銭問題で沼津の商人から訴えられ、それ以降村政からは遠ざかった(『市史』三-九七号)。一七六六(明和三)年には名主の助左衛門が諸事不埒、私欲横領を理由に百姓惣代から訴えられるという村方騒動が起こり、翌年には村役人が残らず退役し、組頭

写真3-5　新川

を選挙(入札)で選ぶことにした(『市史』三－一〇〇、一〇一号)。

3　近現代

行政単位の変遷　明治維新以降も旧来の深良村を維持し、大区小区制によって、一八七四(明治七)年には第一大区三小区に属した。一八七五(明治八)年に大区は沼津、小区は石脇村に役所を置いた。一八八四(明治十七)年に佐野村外一二か村が合併され、役場は佐野に置かれた(『駿東郡深良村誌』)。

一八八九(明治二十二)年二月に、町村制の前提としての全国的な町村合併によって、深良村も岩波村と合併し、深浪村となった。旧来の深良は大字となった。その年の十二月に深浪村会は深浪村を深良村と改称することを決議し請願したところ、一八九一(明治二十四)年六月になって村名改称が認められた(『駿東郡深良村誌』)。その後深良村時代が長く続き、一九五六(昭和三十一)年九月にいたって裾野町に合併し、大字深良はその一部となった。裾野町では、行政上の便宜のためその年の十月十日に区を設置したが、大字深良の範域は町震、南堀、和市、遠道原、切久保、上原、原、上須、新田の九区に分けて把握した。

戸数と人口の変遷　一八七五(明治八)年の「小区表編立調査」によれば、深良村は家持二四五戸、社四座、寺四軒、人口は男六三〇人、女六〇三人の計一、二三三人であった。職分は僧八、医術一で、ほかはすべて農である。明治町村制の深良村成立後は、大字単位の統計資料が残されておらず、戸数その他の数字は不明である。

学校　一八七五(明治八)年に深良、久根、岩波で一つの学区として興禅寺に仮校舎を設けた。翌年に西安寺に校舎を移して、名称を貫信舎とした。「深良村戸長事務引継演説書」(『市史』四－一五二号)によれば、一八八四(明治十七)年当時そこに通学する深

良の生徒は男子七〇名、女子一〇名であった。一八八六(明治十九)年の学区統合によって佐野原小学校となった。しかし、町村制の深良村の成立にともない一八八九(明治二十二)年深良尋常小学校が設立され、一八九二(明治二十五)年五月に小学校令に基づく深良村立深良尋常小学校、一九〇三(明治三十六)年には高等科が設置され、深良尋常高等小学校と改称した。一九〇八(明治四十一)年には尋常科の修業年限が六年に延長され、高等科は廃止されて、深良尋常小学校となった。これが現在の深良小学校の出発となった。

産　業

深良は、基本的に農業を生業としてきた地域である。第二次大戦前の深良のみの様相はわからないが、岩波を含めた町村制の深良村としては、田が一一七町六反五畝、畑が五九町四反六畝で、水田中心の農村であった。当時の戸数は三一二で、農業が二六七戸、商業が一三戸、工業が二七戸、その他が五戸となっていた(『駿東郡深良村誌』)。圧倒的に農家であった。なお、岩波の戸数はこのうちの二〇戸程と思われる。

深良発電所

深良用水は基本的に農業用水として使用されてきたが、激しくしかも安定して流れる流水を発電に利用するという考えが明治中期に出てきた。早くも一八九三(明治二十六)年に、東京に住む平松与一郎たちと用水の井組との間で電気事業契約書が締結されていた。しかしこの計画は実現しなかった。その次に深良用水に注目したのが、東京水力電気株式会社で、逆川事件の最終判決が出て解決した後に、井組と契約を交わした。しかし直ぐには実現に至らず、権利は東京電灯株式会社に譲られた。この会社が一九二〇(大正九)年に再契約を結び、本腰を入れて建設することとなり、深良川第一発電所、同第二発電所が竣工し、翌年には第三発電所が完成した。その後権利は二転三転し、戦後の一九五一(昭和二十六)年に東京電力の発電所になった。その経営は一九八一

（昭和五十六）年に姫川電力株式会社に、さらに東京発電株式会社に引き継がれた。生産された電力は東電に売られ、主として裾野周辺に供給されている。

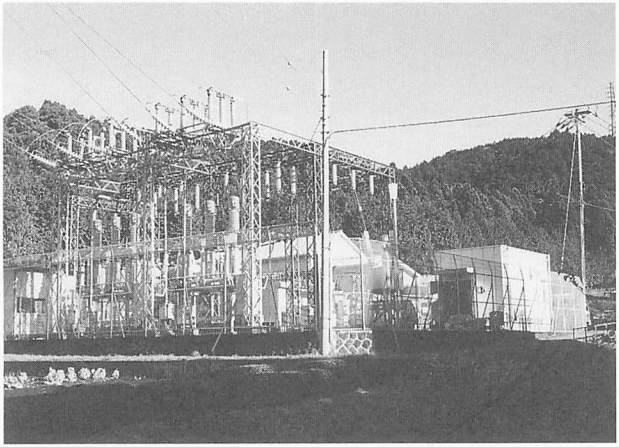

写真3-6　深良川第三発電所

第三節　地域社会と生活

農業の変化

第二次大戦後の深良の農業は、「農業センサス」の調査結果から知ることができる。「農業センサス」は農業集落を認定し、それを単位に調査し集計しているが、深良については震橋、町田下、町田上、南堀、和市、遠道原、切久保、上原下、上原上、原、上丹、須釜、新田下、新田上、前ノ原、原の一六としている。後述する最寄をほぼ農業集落と認定していることが分かる。

そのセンサスの結果によると、一九六〇（昭和三十五）年には深良全体の家数は四二七戸で、そのうち農家は三三六戸であった。農家が七九パーセント占めていた。それから三〇年後の一九九〇年には総戸数が一七八〇戸と四倍に増加したのに対し、農家は逆に二四六戸に減少した。そのため、農家の率は一四パーセントまで低下し

図表3－6　深良の字

田
小林
石休場
池下
須釜
須釜前ノ田
前田上
角鳥
笹塚
向田上
向田東
石原畑
猿ヶ谷
橋上
高田
ビワクビ
向田
堂ノ前
窪田台
上丹
窪田洞
原
カラウト
カラウト東
念仏畑
五反田
五反田東
堰上前
堰ノ上
下原
子ノ神
香柿畑
道城平
ドツド
釜ノ尻
上原東
山神前
カラウト西
猪渡戸
二瀬畑
柏木田
入海免
西原
釜ノ尻下
釜ノ尻東
西原台
上原
樋津辺上
横坂
向原
恋地原
丸山
子ノ神山
恋地向
守谷
狐原
丑ヶ洞
中島畑
西原

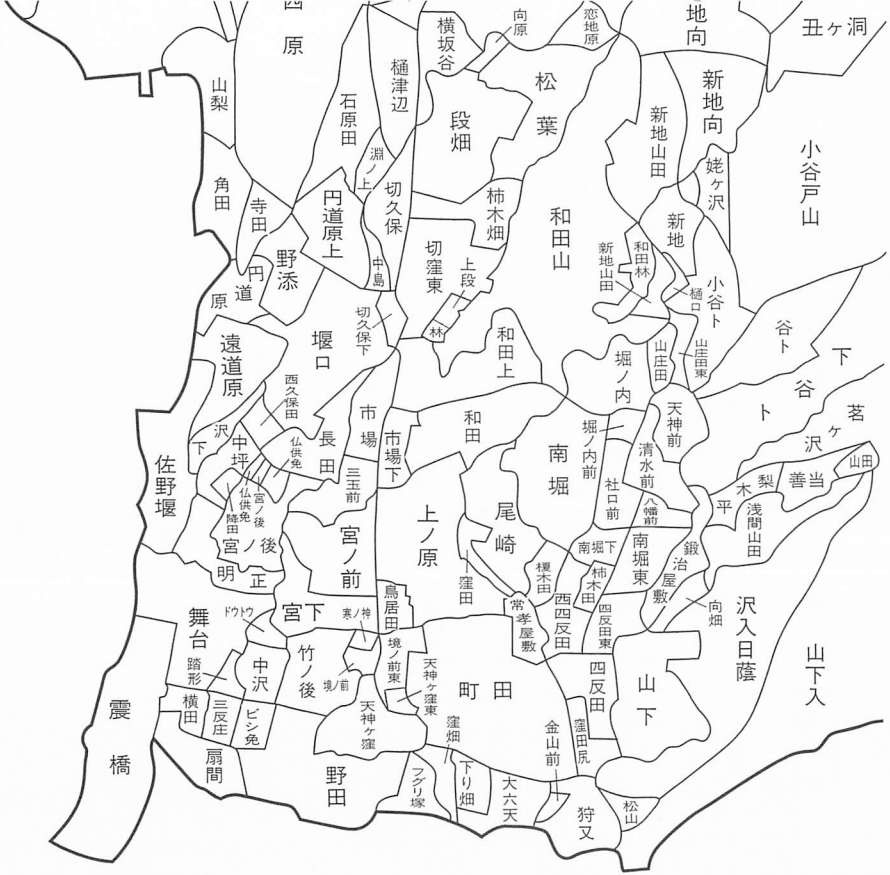
丑ヶ洞
地向
恋地原
向原
横坂谷
西原
樋津辺
松葉
新地向
新地山田
姥ヶ沢
小谷戸山
山梨
石原田
段畑
淵ノ上
切久保
柿木畑
和田山
新地
和田林
小谷ト
角田
寺田
円道原上
切窪東
上段
中島
新地山田
樋口
谷ト
下谷
円道原
野添
切久保下
林
和田上
山庄田
山庄田東
遠道原
堰口
西久保田
堀ノ内
天神前
茗ヶ沢
市場
和田
堀ノ内前
清水前
山田
沢下
中坪
仏供免
長田
市場下
南堀
社口前
八幡前
善当
梨木平
佐野堰
三玉前
宮ノ後
仏供免
陸田
上ノ原
尾崎
南堀下
南堀東
浅間山田
宮ノ前
宮ノ後
窪田
榎木田
柿木田
鍛冶屋敷
宮明正
鳥居田
常孝屋敷
西四反田
四反田東
向畑
沢入日蔭
舞台
ドウトウ
宮下
寒ノ神
境ノ前東
竹ノ後
天神ヶ窪東
町田
四反田
山下
山下入
踏形
中沢
境ノ前
横田
三反庄
ビシ免
天神ヶ窪
窪田尻
金山前
震橋
扇間
野田
窪畑
下り畑
フジリ塚
大六天
狩又
松山

窪田尻(クボタジリ)	三王前(サンノウマエ)
窪田台(クボタダイ)	猪堀上(シシボリウエ)
窪田洞(クボタホラ)	猪堀下(シシボリシタ)
窪畑(クボバタケ)	猪渡戸(シシワタリド)
熊洞(クマボラ)	四反田(シタンダ)
恋地原(コイチバラ)	四反田東(シタンダヒガシ)
恋地向(コイチムカイ)	清水前(シミズマエ)
香柿畑(コウガキバタケ)	下穴口(シモアナグチ)
御座木(ゴザギ)	下谷戸(シモタト)
御座木山(ゴザギヤマ)	下原(シモハラ)
小沢(コザワ)	下原山(シモハラヤマ)
五反田(ゴタンダ)	蛇ケ洞(ジャガホラ)
五反田東(ゴタンダヒガシ)	社口前(シャグチマエ)
小中山(コナカヤマ)	蛇喰(ジャバミ)
小林(コバヤシ)	蛇喰洞(ジャバミホラ)
小林山(コバヤシヤマ)	城ケ尾(ジョウガオ)
小日陰(コヒカゲ)	城ケ尾山(ジョウガオヤマ)
小日陰上(コヒカゲウエ)	常孝屋敷(ショウコウヤシキ)
小谷ト(コヤト)	上丹(ジョウタン)
小谷戸山(コヤトヤマ)	汁垂(シルタレ)
コヤノ入(コヤノイリ)	陳ケ畑(ジンガバタ)
小屋場(コヤバ)	新地(シンチ)
コン野上(コンノウエ)	新地向(シンチムカイ)
権平荒句(ゴンベイアラク)	新地山田(シンチヤマダ)
権保洞(ゴンボボラ)	新道下(シンミチシタ)
サイカチ渡戸(サイカチワタリド)	須釜(スガマ)
賽ノ神(サイノカミ)	図作小谷(ズサゴヤ)
境塚(サカイヅカ)	鈴原(スズハラ)
境ノ前(サカイノマエ)	裾畑(スソバタケ)
境ノ前東(サカイノマエヒガシ)	裾畑山(スソバタヤマ)
笹塚(ササヅカ)	角田(スミダ)
笹ノ日向(ササノヒナタ)	駿河戸(スルガド)
佐野堰(サノセギ)	堰口(セキグチ)
猿ケ谷(サルガヤ)	浅間山田(センゲンヤマダ)
猿ケ谷津(サルガヤト)	善当(ゼントウ)
沢入(サワイリ)	外釜(ソトガマ)
沢入日蔭(サワイリヒカゲ)	祖文離比良(ソフリヒラ)
沢入日向(サワイリヒナタ)	大六天(ダイロクテン)
沢下(サワシタ)	高田(タカダ)
山庄田(サンショウダ)	高塚(タカツカ)
山庄田東(サンショウダヒガシ)	高天ケ原(タカマガハラ)
三反庄(サンタンショウ)	竹ノ後(タケノウシロ)
三反田(サンタンダ)	辰沢(タツサワ)

図表3-7　深良の字一覧

赤子前(アカゴマエ)	乙女淵(オトメガフチ)
穴口下(アナグチシタ)	大平(オビラ)
天田(アマダ)	帰(カエリ)
池久保(イケクボ)	帰り山(カエリヤマ)
池下(イケシタ)	柿ノ木小谷(カキノキゴヤ)
池ノ田(イケノタ)	柿木田(カキノキダ)
石原田(イシハラダ)	柿木畑(カキノキバタ)
石原畑(イシハラバタ)	崩上(ガケウエ)
石休場(イシヤスミバ)	樫木坂(カシノキザカ)
市場(イチバ)	鍛治屋敷(カジヤシキ)
市場下(イチバシタ)	柏木尾根(カシワギオネ)
市場東(イチバヒガシ)	柏木田(カシワギダ)
犬ケ尾(イヌガオ)	金山前(カナヤママエ)
猪ノ久保(イノクボ)	釜ノ尻(カマノシリ)
猪ノ子洞(イノコボラ)	釜ノ尻下(カマノシリシタ)
入コンノ(イリコンノ)	釜ノ尻東(カマノシリヒガシ)
入海免(イリュウメン)	釜場(カマバ)
岩水(イワミズ)	神小谷下(カミゴヤシタ)
上ノ原(ウエノハラ)	神小谷日蔭(カミゴヤヒカゲ)
上原(ウエハラ)	神小谷日向(カミゴヤヒナタ)
上原東(ウエハラヒガシ)	上段(カミダン)
上山(ウエヤマ)	神鳴尾(カミナルオ)
丑ケ洞(ウシガホラ)	萱場(カヤバ)
姥ケ沢(ウバガザワ)	カラウト(カラウト)
江ノ浦(エノウラ)	カラウト西(カラウトニシ)
榎木田(エノキダ)	カラウト東(カラウトヒガシ)
榎洞(エノキボラ)	荆込(カリゴメ)
遠道原(エンドウハラ)	狩又(カリマタ)
円道原(エンドウハラ)	川窪(カワクボ)
円道原上(エンドウハラウエ)	川窪通(カワクボドオリ)
大石洞(オオイシボラ)	カンバ沢(カンバサワ)
扇間(オオギマ)	北川(キタガワ)
大コン野(オオコンノ)	狐原(キツネバラ)
大坂追出(オオサカオイダシ)	木ノ根坂(キノネザカ)
大突入(オオヅキイリ)	切久保(キリクボ)
大荷道場(オオニドウバ)	切久保下(キリクボシタ)
大比羅(オオビラ)	切窪東(キリクボヒガシ)
大平台(オオヒラダイ)	下り畑(クダリバタケ)
大比羅平(オオヒラダイラ)	踏形(クツガタ)
尾崎(オサキ)	久保入(クボイリ)
追越(オツコシ)	窪田(クボタ)

堀ノ内(ホリノウチ)	向畑(ムカイバタケ)
堀ノ内前(ホリノウチマエ)	狢尾(ムジナオ)
前ノ田(マエノタ)	桃木畑(モモノキバタケ)
前田上(マエノタウエ)	守木(モリキ)
馬坂(マザカ)	守谷(モリヤ)
馬坂尻(マザカジリ)	焼入(ヤケイリ)
町田(マチダ)	ヤツカブ(ヤツカブ)
松尾(マツオ)	谷ト(ヤト)
松葉(マツバ)	谷戸入(ヤトイリ)
松山(マツヤマ)	谷戸入山(ヤトイリヤマ)
墹ノ上(ママノウエ)	谷戸山(ヤトヤマ)
墹ノ上前(ママノウエマエ)	山犬洞(ヤマイヌボラ)
丸山(マルヤマ)	山神前(ヤマガミマエ)
三ツ沢(ミツザワ)	山口上(ヤマグチウエ)
南堀(ミナミホリ)	山口下(ヤマグチシタ)
南堀下(ミナミホリシタ)	山下(ヤマシタ)
南堀東(ミナミホリヒガシ)	山下入(ヤマシタイリ)
宮下(ミヤシタ)	山田(ヤマダ)
宮ノ後(ミヤノウシロ)	山梨(ヤマナシ)
宮ノ後仏供免(ミヤノウシロブツクメン)	山ノ上(ヤマノウエ)
宮ノ前(ミヤノマエ)	山橋(ヤマバシ)
宮別当(ミヤベットウ)	震橋(ユルギバシ)
宮別当山(ミヤベットウヤマ)	養福寺前(ヨウフクジマエ)
茗ケ沢(ミョウガサワ)	横坂谷(ヨコザカダニ)
明正(ミョウショウ)	横田(ヨコタ)
明神ケ嶽(ミョウジンガタケ)	和田(ワダ)
明神下(ミョウジンシタ)	和田上(ワダウエ)
向田(ムカイダ)	和田林(ワダバヤシ)
向田上(ムカイダウエ)	和田山(ワダヤマ)
向田東(ムカイダヒガシ)	闕ノ上(ワラビノウエ)

辰ノ口(タツノクチ)	二重段洞(ニジュウダンボラ)
堅尾根洞(タテオネボラ)	二反町(ニタンマチ)
竪山(タテヤマ)	ニツチ(ニツチ)
竪山下(タテヤマシタ)	子ノ神(ネノガミ)
段畑(ダンバタケ)	子ノ神山(ネノガミヤマ)
長田(チョウダ)	念仏畑(ネンブツバタ)
月米(ツキヨネ)	野添(ノゾエ)
辻(ツジ)	野田(ノダ)
ツツナゴ(ツツナゴ)	箱根辻(ハコネツジ)
ツツナゴ日蔭(ツツナゴヒカゲ)	ハコ子辻(ハコネツジ)
ツツナゴ渡場(ツツナゴワタリバ)	橋上(ハシウエ)
角鳥(ツノトリ)	旗鉾山(ハタボコヤマ)
角鳥山(ツノトリヤマ)	鉢打場(ハチウチバ)
寺田(テラダ)	八幡前(ハチマンマエ)
天神ケ窪(テンジンガクボ)	林(ハヤシ)
天神ケ窪東(テンジンガクボヒガシ)	原(ハラ)
天神ケ下(テンジンガシタ)	東神成尾(ヒガシカミナルオ)
天神前(テンジンマエ)	ビシ免(ビシメン)
伝七洞(デンヒチボラ)	日向小谷(ヒナタゴヤ)
樋口(トイグチ)	日向塚(ヒナタヅカ)
樋津辺(トイツベ)	日向山(ヒナタヤマ)
樋津辺上(トイツベウエ)	平石(ヒライシ)
樋洞(トイボラ)	平石口(ヒライシグチ)
道孝木(ドウコウキ)	平土(ヒラド)
道城平(ドウジョウダイラ)	ビワクビ(ビワクビ)
ドウトウ(ドウトトウ)	深良ケ嶽(フカラガタケ)
堂ノ前(ドウノマエ)	吹上(フキアゲ)
ドツド(ドツド)	吹上山(フキアゲヤマ)
鳥居田(トリイダ)	フグリ塚(フグリヅカ)
中沢(ナカザワ)	舞台(ブタイ)
中島(ナカジマ)	二瀬畑(フタセバタ)
中島畑(ナカジマバタ)	二ツ塚(フタツヅカ)
中坪(ナカツボ)	二ツ塚下(フタツヅカシタ)
中畑(ナカバタ)	淵ノ上(フチノウエ)
中畑山(ナカバタヤマ)	仏供免(ブツクメン)
中洞下(ナカボラシタ)	降田(フリダ)
流田(ナガレダ)	豊後(ブンゴ)
梨木平(ナシキダイラ)	ヘキ石(ヘキイシ)
鳴沢(ナルサワ)	法ノ木ケ尾(ホウノキガオ)
西久保田(ニシクボタ)	細尾上(ホソオウエ)
西四反田(ニシシタンダ)	細尾日蔭(ホソオヒカゲ)
西原(ニシハラ)	細畑山(ホソバタケヤマ)
西原台(ニシハラダイ)	堀切(ホリギリ)

た。住宅団地ができた上原や新田では農家が極端に少なくなっている。また、耕地は水田が多く、畑は少ない。

農家の専業・兼業別構成をみると、一九六〇年に既に兼業に重点を置いた第二種兼業農家が二一一戸で、農家の六三パーセントを占めていた。農業をしつつ兼業にも従事している第一種兼業農家は九六戸で、二九パーセントであった。もはや専業農家は一〇パーセントに満たなかった。一九九〇年には興味深い傾向が見られる。それは第一種兼業農家がわずか七戸になり、圧倒的に第二種兼業農家になってしまっている。第一種兼業農家の減少率は九三パーセントである。それに対して専業に踏みとどまっている農家が一六戸あり、その減少率は四五パーセントである。深良は、第二種兼業農家として主要な働き手が農業以外に働きに出て、その収入が大きな比重を占める家と農業を専業とする家に大きく二分されてきたことを示している。

天田上と天田下

南北に長い地域にいくつもの集落を散在させている深良には、特に大規模な中心集落はない。ほぼ同じような集落を基礎に最寄があり、各最寄を単位に生活や生産の共同が見られた。したがって深良全体が一つの村落として存在してきたとは言えない。それを象徴するのが、深良全体を統一する氏神が近世以来存在しないことである。

深良を二分して把握したり、活動したりすることが多い。それを天田上（あまだうえ）、天田下（あまだした）という。この区分は、深良のほぼ中央部の古川（深良川）に架かる天田橋が境となっている。この二区分はすでに近世に存在し、名主以下の村役人も二組であった。昔から対抗したり、競争する関係であったと伝えられている。

明治町村制のもとで成立した深良村（深浪村）もこの二区分を採用した。それに大字岩波を加えて、深良村を大きく三区分とした。一八九四（明治二十七）年の「深良村村内取締同盟規約書」はその第一条で「本村

ヲ三分シ(壱部天田上、壱部天田下、壱部大字岩波)各壱部ニ正副取締各壱名宛ヲ置キ、三部ヲ左ノ拾区ニ小分シ一区ニ各一名宛ノ世話係リヲ置ク」と規定して、現在と同じように天田上、天田下に配属される最寄を示している。

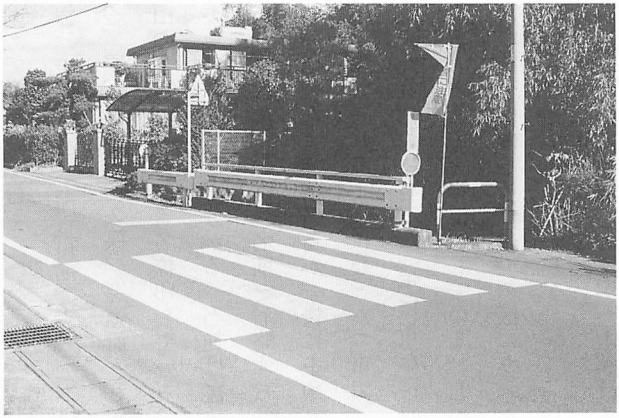

写真3-7　天田橋

深良村は、この天田上と天田下の境になる天田橋の北側に村役場を設けた。これが現在の市役所の深良支所である。また深良小学校もその隣に開設され、実質的に天田上と天田下の境が深良の中心地となった。現在支所は深良財産区の事務所であり、またコミュニティセンター(コミセン)でもあり、深良の人々は何かにつけてこの場所を訪れる。

常設委員と区

明治から大正にかけては常設委員が置かれていた。「深良村常設委員条

図表3-8　深良の内部区分

最寄	区	組・班
原	原	1～7
須釜	上須	1～9
上丹		
深良新田	深良新田	1～16
上原	上原	1～6
切久保	切久保	1～6
遠道原	遠道原	1～6
和田	和市	1～5
市場		
南堀	南堀	1～10
町田	町震一	1～9
震橋	町震二	1～13
	上原団地	1・2
	柳端団地	1～4
	舞台団地	1～4

例」ではその定員を一〇名としている。一九〇四(明治三十七)年の「深良村改革誌」では、新田、上丹須釜、原、上原、切久保、遠道原、和田市場、南堀、町田の各常設委員が署名捺印している。最寄単位に常設委員がいたことが分かる。当初は複数の最寄が単位となる場合は、最寄の名前を省略することなく続けて表記していたようであるが、後に上須とか和市という略称が用いられるようになった(『市史』四-五五二号)。

一九五六(昭和三十一)年に新たに設けられた区も原則として最寄を単位にしている。しかし、小さい最寄はいくつかまとめて一つの区になった。天田上は新田、上原、原それに上須である。新田、上原、原はそれぞれ近世以来の最寄であるが、上須はそうではない。上須はその名称が示すように、上丹と須釜が一つになった区である。

天田下は切久保、和市、南堀、町震、遠道原の五つの区に編成された。このうち、切久保、南堀、遠道原はそれぞれ一つの最寄であるが、和市、町震は合成された名称である。和市は和田と市場、町震は町田と震橋からそれぞれ構成されている。これらの合成名称を付けた区は、互いに隣接するやや小規模な最寄がまとめられたものである。便宜的なものであるが、すでに第二次大戦前から存在した。そのため、上須、和市、町震という呼び名も違和感なく用いられている。

一九九九年現在の深良の区は全部で一三となっている。住宅地化が進み、戸数が増えたのに対応し、旧来の区が分割されて複数の区になるとともに、今まで家の無かった所に新しく住宅団地ができてきたためである。前者の例としては、町震が町震一、町震二の二つになっており、後者の例では舞台団地、柳端団地、上原団地などがある。舞台団地と柳端団地が区となったのは一九七〇(昭和四十五)年であり、上原団地は一九七三(昭和四十八)年のことであった。

最寄を単位にして幾つかが連合する方式は行政的な

区だけではない。天田下では切遠和市と町震南堀という二区分が行われることがある。これは切遠和市（切久保、遠道原、和田、市場）が北部、町震南堀（町田、震橋、南堀）が南部という区分で、それぞれが別々に行事をしたという。また昭和初年から深良村では運動会が行われたが、その時の地区対抗の区分は全部で六つであったという。すなわち、天田上は岩波、新田上原、上須原の三地区、天田下は南堀和市、町震、切遠の三地区であった。

最寄

最寄には固有の名前がある。基本的には家々の集合した集落が一つの最寄となっていて、最寄であることを名前で示している。すなわち、北から須釜、上丹、原、新田、上原、切久保、和田、市場、遠道原、南堀、町田、震橋の一二である。最寄がいつごろから成立していたかは明らかでないが、近世の文書にも現在の最寄にあたる名称ごとに百姓が連署したりされている。一八八四（明治十七）年の「深良村戸長事務引継演説書」には「本村ノ都合ニ寄リ村内ヲ拾ケ最寄ニ区分シ、各最寄ヘ最寄惣代兼村会議員壱員ヲ置キ、至急ヲ要スル御布告・御布達等何レモ該員ヘ達示シ、該員ヨリ一村人民ヘ通知スル事アリ」と説明しており、明治初年以来最寄が行政上も利用されていたことがわかる（『市史』四－一五二号）。明治期の各種資料によれば、深良の最寄は全部で九であった。

行政上は大きな最寄は単独で、小さい最寄は組み合わされて単位となってきた。後者は上須、和市、町震等という合成名称に示されているが、これが最寄の合併を意味しない。必要に応じて最寄と区を使い分けてきた。現在でもさまざまな機会に本来の最寄単位に行事を行い、また神社をまつったりしているのである。

深良財産区

深良の地域生活は最寄を基本とし、ほぼそれに一致する区が行政上の単位となっている。そうすると深良という名称は単なる大字という土地区分を示すだけで、社会的に意味がない存

在に思えるが、実は深良という大字も重要な意味を持っている。それをはっきりさせてくれるのが深良財産区である。市役所の深良支所は深良財産区の事務所でもある。

深良財産区は一九五七(昭和三十二)年に成立したものである。もともと近世の深良村を単位にして入会山があったが、それが明治以降も継承され、官民有区分では民有地に編入され、地元の山として利用されてきた。一般に深良山と呼ばれる。一九五六年に深良村が裾野町に合併したことで、深良という地域で旧来の権利を維持することが困難になってきたため、地方自治法の規定に基づいて独立した組織である財産区を設立し、そこが管理する山とした。財産区が管理する土地は、公営地・貸付地・入会地の三つに区分されている。そのうち公営地と貸付地は、基本的に植林地である。入会地は雑木竹林地区と萱苅地区とに分けられ、一九五七年四月から施行した「深良財産区一般入会地入山方法および制限に関する条例」では、深良山の利用方法を詳細に決めている(『市史』五-一一七一号)。管理の責任は市役所深良支所長が実務を行っている。財産区には議員がいるが、その選挙権は山を利用できる旧戸と呼ばれる古くからの家に限られている。条例では一九一七(大正六)年二月現在大字深良に居住していた者に限定し、その後の転入者、一家創立者は一定額の加入金を払って権利を認められることとなっている。財産区の管理にあたる役職として、公職選挙法で選出された一三人の財産区議員がいる。また管理する役として山林委員長、公有林野取締人が置かれているが、いずれも九人ずつで、最寄単位に選出されている。深良山は実際は各最寄が山の一部を借りて、自分たちの利用する薪、草、萱の採取地としてきた。

地区組織と区組織

大字としての深良は財産区として一つの組織を形成しているし、また区長会を組織し、各区の区長が集まって、協議し、深良全体の事

柄について決定し、運営している。この区長会には岩波も含まれている。区長会には会長一人、副会長二人が選出されている。毎年九月には区長会主催で深良地区の運動会が開催される。また深良用水の管理にあたる水利組合の役職である水配人は、水利組織を構成する上郷（かみごう）、中郷（なかごう）、下郷（しもごう）各郷から二人ずつ計六人いるが、そのうち深良が属する上郷の水配人には必ず一人は深良から出ることになっている。深良では上原か新田から就任するのが慣例となっている。

他方、各区は区長を中心に多くの役職者があり、最寄を基礎として日常的な問題の処理や運営を行っている。各区はその内部をいくつかの組あるいは班に分けている。組は古くからの区分で、班は戦時体制下に設けられた。多くは、最寄が上、下などいくつかの組に区分され、各組はさらにいくつかの班に区分されている。班には組をこえて通し番号が付けられて、班の名称となっている。たとえば南堀は大きく上と下の二組に分かれ、上組には一班と二班、下組には三班、四班、五班が属していた。現在では戸数も増え、全部で一〇班となっている。町田でもやはり上組と下組の二組編成であった。

神社と寺院

深良全体を統合する氏神は存在しない。現在、地域の氏神として存在するのは、天田上の赤子神社と天田下の深良神社である。しかし、前者は天田上全体の氏神とはなっておらず、上原と新田の二つの最寄のみでまつっている。天田上の他の最寄にはそれぞれ別に氏神がある。原は須釜と共に駒形神社を、上丹は大神宮をそれぞれの氏神としている。それに対して、天田下は一応全体で深良神社をまつっている。しかし、深良神社という名称が示すように、必ずしも古くからの存在ではない。もともと現在の深良神社の社地には神明宮があり、町田の氏神であった。一九一〇（明治四十三）年に神社合祀が行われて、神明宮、八幡宮、浅間社、天神社をまとめて深良神社とし

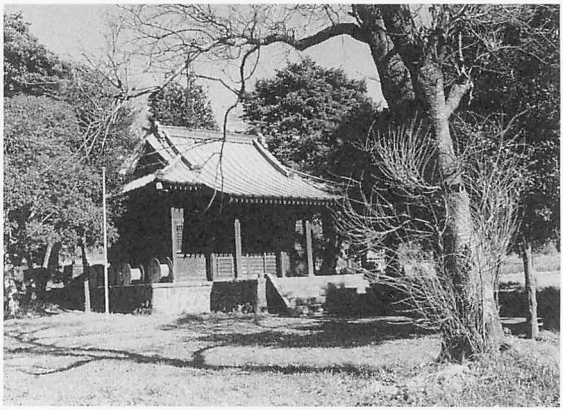

写真3-8　赤子神社

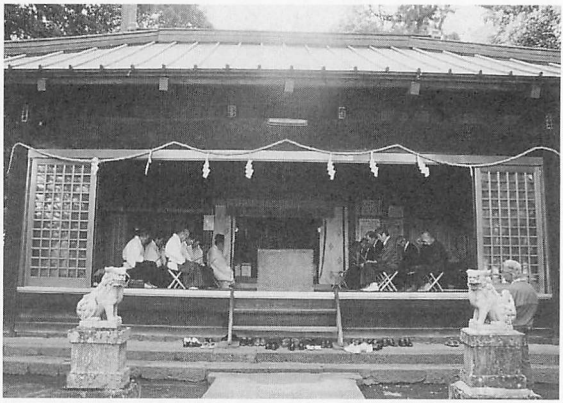

写真3-9　深良神社

基本であることが深良の地域組織をよく表している。

古くからの寺院はすでに紹介したように四か寺ある。近世にすでに存在した四つの寺院がそのまま存続しているのも珍しいといえる。四か寺は町田の浄土宗増上寺末の松寿院、切久保にある同じく浄土宗増上寺末の西安寺、南堀の曹洞宗定輪寺末興禅寺、町田にある同じく曹洞宗興禅寺末の文明寺である。

上原には西福寺跡に明治年間に建てられた「車返の霊場」となのる堂がある。また一九九七年、深良の北端部の深良川の谷筋に日蓮宗の総在寺が新設された。

た。合祀された南堀の八幡宮は元の社殿においてもまつられている。一八六八(慶応四)年の村明細帳には神社が三〇社あると記載されているように、多くの神社があり、その多くは最寄でまつられていた。近世の村である深良を統合する氏神がなく、最寄単位の氏神が

吉田さん

深良全体でまつる氏神が存在しない代わりに、吉田さんが深良全体でまつられている。吉田さんには、固定した建物や社地がない。天田上と天田下が一年交代で交互にまつっている。天田上では上丹の大神宮の境内に建物があり、天田下では同様に深良神社の境内にソトミヤ(外宮)と呼ばれる建物が設けられている。そこに一年交代で吉田さんのウチミヤ(内宮)と呼ばれる祠が安置される。天田上、天田下それぞれの地区内を最寄を基準に三つに区分し、それが順番に当番となって、六年に一回世話をしている。祭は毎年九月一日で、当番地区が祭儀を行い、その後翌年の当番地区に内宮を引き渡す。

このように、深良の地域を統合する機能がある吉田さんは決して古くからのものではない。幕末の一八五八(安政五)年に新たに京都の吉田神社から勧請してきた。これは当時伝染病のコロリが大流行して、それに恐れおののいた村人が種々祈願をした揚句、京都の吉田さんを勧請することになったという。しかし実際にこのような形で吉田さんをまつるようになったのは、明治になってからだという。

中駿大念仏講と中駿大題目講

中駿大念仏講は御殿場市から三島(みしま)市にわたる広域的に組織された念仏講であるが、講員も少なくなり、深良の上須、上原と久根、公文名でヤドを提供していた。それぞれ公民館を会場にして、念仏講が行われた。一月十八日が初講で、三、七、九、十一月に開催した。この念仏講は唯念(ゆいねん)さんの念仏講だといわれ、唯念との関係が強調されている。唯念は幕末に駿東地方で念仏を広め、信仰を集めた僧で、彼の書いた「南無阿弥陀仏」の六字名号が碑文として多く残されている。深良にも八基見ることができる。この中駿大念仏講は講員の高齢化と減少によって、一九九四年についに解散した。

中駿大題目講は念仏講とほぼ同じ範囲で組織され、一月二十日の初講、十一月十八日の御会式などに宿に

図表3－9　深良の集落

至東京
御殿場市神山
深良川第三発電所
豊後橋
総在寺
桃の木畑橋
蘆之湖水神社
古川堰
山の神
須釜
古川
深良
駒形神社
秋葉神社
観音(虫歯の神さん)
上須区公民館
祖師堂
原区集会所
順礼供養塔
耳石神社
上丹
庚申塔
原
地蔵堂
庚申塔
山の神
大神宮
水神
深良新田公民館
稲荷神社
深良新田
裾野工業団地
御殿場線
国道246号
JR
A
B

A′ B′

弁財天
山の神
上原団地区
上原区公民館
西福寺跡
上原
赤子神社
子侍塔
深良支所
深良中学校
深良小学校
深良コミュニティーセンター
農免道路
県道沼津・小山線
天田橋
馬頭観音
切久保
柳端団地区
切遠地区コミュニティーセンター
高雄山
子安観音
穂見神社
西安寺
山の神
観音堂
和田
慈眼庵
市場
馬頭観音
裾野市商工会
天白社
山の神
遠道原
陣山
興禅寺
庚申塔
和市公民館
南堀
千福・深良線
南堀地区集会所
八幡宮
オシャゴサン
学校給食センター
深良神社
舞台団地区
震橋
石尊大権現
町震コミュニティーセンター
松寿院
地蔵
馬頭観音
町田
高尾神社
山の神
震橋公民館
天満宮
馬頭観音
文明寺
秋葉山
金比羅神社
庚申塚
0 100 200 300 400 500m

写真3－11　町田の庚申講

写真3－10　和田の双体道祖神

集まり、題目を唱える。深良では南堀、町田、上原、上丹、新田の人たちが参加している。この講は一九〇三年に組織されたもので意外に新しい。

堂と神仏

最寄には一か所必ずのように仏像をまった堂がある。信仰的な行事が行われる場であるが、近年は集会所に建て替えられてきている。上須では公民館の脇に祖師堂（帰正庵）がある。原には地蔵堂、遠道原と和田には観音堂がある。これらは戦前には倶楽部と呼ばれることも多かった。青年会の集会施設として利用されていたからである。また上原の庚申堂と町田の観音堂は、現在公民館として建て替えられている。なお上丹にも祖師堂があったが取り壊されたため、本尊の祖師像は日蓮宗の総在寺に安置されている。

お堂の脇には必ずのように石造物が並んでいる。順礼供養塔、庚申塔、地蔵が目立つ。また特色ある字体の唯念の名号碑も目をひく。もともと信仰の拠点であ

った堂の脇に建てられたものもあるが、道路の改修によって移されたものも含まれている。和田の観音堂（慈眼庵）の入り口には二基の双体道祖神があるが、その一体は一六八五（貞享二）年の銘があり、市域でも古いものである。また唯念の名号碑があるが、これは一八七七（明治十）年の建立である。順礼供養塔も四基ある。上原の公民館脇には八体の石造物が並んでいる。道祖神、名号碑、順礼供養塔、庚申塔等である。遠道原の観音堂の横にも多くの石造物がある。一八二四（文政七）年建立の道標があり、「右ハむらミち　左ハ甲州ミち」と刻している。それと並んで一八五〇年建立の唯念名号碑がある。ここで目立つのは七体の地蔵である。

道路の三叉路や四辻にも庚申塔が目立つ。また双体道祖神も建てられている。上丹には庚申塔が四基、順礼供養塔が五基など石造物がまとまって建てられている場所がある（図表3－9参照）。また、町田の三叉路には庚申塚と呼ばれる塚があり、一六七〇（寛文十）年建立の立派な庚申塔がある。寛文十年と言えば深良用水が完成した年であり、この銘文にも大庭源之丞の名前を見ることができる。

参考文献

『深良の民俗』（調査報告書二）　裾野市史編さん室　一九九三年

第三章　久　根

第一節　地理的概要

図表3－10　久根の位置

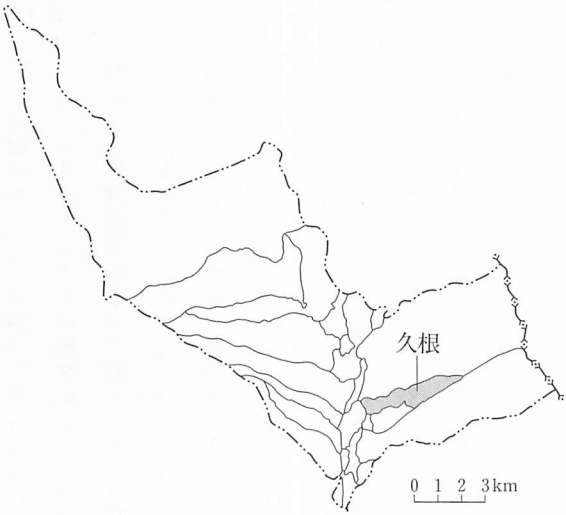

箱根山とシシボリ

田畑を荒らすイノシシやシカを除けるための土手を、この辺りではシシボリ(猪堀)という。またクネというのは、竹などを編んで作った垣のことで、須山方面では石を積んだり柵を作ったりして、集落や田畑を囲って害獣から守るための柵をいっていた。久根の中でも長尾地区は箱根山麓を縫うように流れる泉川に面している。箱根山は雑木や竹、茅や草を採る利用価値の高い山であるが、そこに生棲する動物もまた多く、集落や耕地を守るためのシシボリは箱根山麓一帯に築かれていた。

位　置

久根は、裾野市の中央部から北東に位置し、東西約三・八キロメートル、南北約八〇〇メートルの広さがある。北側は深良に、南側は公文名・稲荷に、西側は佐野に隣接している。東側は、海抜四三三メートル洞山まで細長く延びており、この地点で茶畑と隣接している。

地形と土地利用　久根の中でも、東側の箱根山中はほとんどがスギ・ヒノキの植林地となっている。山麓の西側からJR御殿場線までの間が、集落と耕地となっている。耕地の多くは水田となっており、北から南へ傾斜する土地にゆるやかな棚田状の水田が広がっている。深良と隣接する塚越（つかごし）に溶岩の露出する地域があり、ここは畑地となっている。

集　落　従来の集落は、大きく三つに分かれている。一つは深良に隣接し、道に沿って東西の帯状に広がる。また山麓西側を泉川が北から南へ流れ、ここにも集落が形成されている。今一つは公文名地区に隣接し、わずかな戸数で集落を形成している。これらの集落を基礎に深良寄りの地域が東と西、山麓地域が長尾、公文名寄りの地域が久根の内というモヨリ（最寄）となっている。この四つの最寄は、近世にすでに存在したことが残された文書からも判明する。

第二節　歴史概要

1　近世

中世までの久根　久根からは、発掘調査をともなう遺跡は発見されていないため、中世以前の状況については知ることはできない。中世は、周辺地域と同様にして佐野郷に含まれていたと考えられるが、久根についての特別な記録は存在していない。

近世の支配と村高　近世は久根村であり、一六三二（寛永九）年以降小田原藩領、一六八三（天和三）年旗本稲葉氏の領地となり幕末まで続いている。

近世の検地によって把握された村高は、正保郷帳三一八石余、元禄郷帳、天明高帳、天保郷帳は四二五石余である。

寺院

久根には現在は寺院はないが、近世には安楽寺と観音寺があった。『駿河記』によれば、安楽寺は三島の本妙寺末だった。また観音寺は宗派の記載がなく、不明であるが、本尊の観音は聖徳太子の作としている。観音寺は現在の観音堂(久根老人生きがいセンター)のことである。

写真3－12　観音堂(久根老人生きがいセンター)

村方騒動

一八五四(嘉永七)年久根村の小前百姓五〇名が、取締役勝又弥右衛門・名主弥兵衛の不正を訴え、その役職の罷免を願い出る村方騒動があった。これに対して、取締役勝又弥右衛門からは根拠のないことであるという返答書が提出されている。

2　近現代

近代の行政単位

明治維新後、大区小区制によって、一八七四(明治七)年久根は静岡県第一大区三小区に属した。その後、一八七八(明治十一)年の郡区町村編制法によって大区小区制が廃止され、郡町村が行政区画として復活すると、久根は再び駿東郡久根村となっている。また、一八八四(明治十七)年に官選戸長制が実施されると、久根は石脇・佐野・伊豆島田・水窪・二ツ屋・公文名・稲荷・麦塚・茶畑・平松・深

図表3－11　久根の字

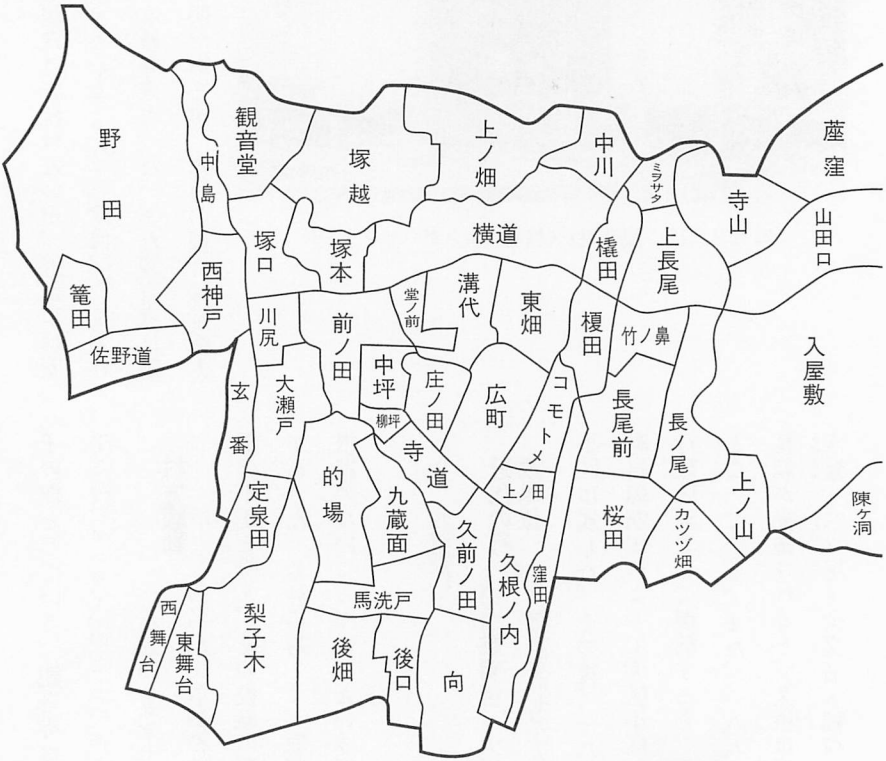
野田
観音堂
中島
塚越
上ノ畑
中川
ミラサタ
蓙窪
寺山
山田口
塚口
塚本
横道
橇田
上長尾
籠田
西神戸
溝代
東畑
榎田
竹ノ鼻
入屋敷
佐野道
川尻
前ノ田
堂ノ前
中坪
庄ノ田
広町
コモトメ
長尾前
長ノ尾
玄番
大瀬戸
柳坪
寺道
上ノ田
上ノ山
陳ケ洞
的場
九蔵面
桜田
カツヅ畑
定泉田
久前ノ田
久根ノ内
窪田
馬洗戸
西舞台
東舞台
梨子木
後畑
後口
向

図表3-12　久根の字一覧

相生原(アイショウバラ)	塚越(ツカゴシ)
相ノ尾(アイノオ)	塚本(ツカモト)
稲扱場(イネクバ)	定泉田(テイセンダ)
入屋敷(イリヤシキ)	寺道(テラミチ)
上ノ田(ウエノタ)	寺山(テラヤマ)
上ノ畑(ウエノハタ)	堂ノ前(ドウノマエ)
上ノ山(ウエノヤマ)	長尾前(ナガオマエ)
後口(ウシログチ)	中川(ナカガワ)
後畑(ウシロバタ)	中島(ナカジマ)
馬洗戸(ウマアライド)	中坪(ナカツボ)
榎田(エノキダ)	長ノ尾(ナガノオ)
大久保(オオクボ)	梨子木(ナシコギ)
大久保口(オオクボグチ)	西江ノ浦(ニシエノウラ)
大瀬戸(オオセド)	西神戸(ニシカンベ)
篭田(カゴダ)	西舞台(ニシブタイ)
カツヅ畑(カツヅハタ)	子ノ神沢(ネノガミサワ)
上長尾(カミナガオ)	野田(ノダ)
雷松(カミナリマツ)	東畑(ヒガシバタ)
川尻(カワシリ)	東舞台(ヒガシブタイ)
観音堂(カンノンドウ)	広町(ヒロマチ)
狐久保(キツネクボ)	鮒ケ沢(フナガサワ)
楠ケ窪(クスガクボ)	洞山(ホラヤマ)
九蔵面(クゾウメン)	前ノ田(マエノタ)
久根ノ内(クネノウチ)	孫右ヱ門田(マゴウエモンダ)
窪田(クボタ)	的場(マトバ)
久前ノ田(クマエノタ)	ミヲサタ(ミオサタ)
玄番(ゲンバン)	溝代(ミゾシロ)
コモトメ(コモトメ)	南ノ沢(ミナミノサワ)
桜田(サクラダ)	向(ムカイ)
蓙窪(ザノクボ)	柳坪(ヤナギツボ)
佐野道(サノミチ)	矢ノ入(ヤノイリ)
庄ノ田(ショウノタ)	山田(ヤマダ)
陣ケ洞(ジンガドウ)	山田口(ヤマダグチ)
橇田(ソリダ)	横道(ヨコミチ)
竹ノ鼻(タケノハナ)	訳場(ワケバ)
塚口(ツカグチ)	

良・岩波とともに、同一の戸長のもとに管理されることになる。そして、一八八九(明治二十二)年から施行された市制町村制で、久根は富沢・石脇・佐野・伊豆島田・水窪・二ツ屋・公文名・稲荷・麦塚・茶畑・平松とともに、駿東郡小泉村に属している。しかし、二年後の一八九一(明治二十四)年、この小泉村は二つに分村し、小泉村と泉村になっている。この分村により、久根は公文名・稲荷・麦塚・茶畑・平松とともに泉村に属することになり、戦後まで、この行政区画の中に存在することになっている。戦後、一九五二(昭和二十七)年、泉村は小泉村と合併し駿東郡裾野町となり、一九七一(昭和四十六)年裾野市になり現在に至っている。

戸数と人口

一八七五(明治八)年の「小区表編立調査」では、家持七一戸、社一座、寺一軒人口三二四人(男一六〇人・女一六四人)、職分は僧一人のほかはすべて農である。また一八八九(明治二十二)年頃の「分合見込町村調書(泉村)」では七五戸、人口三七〇人(男一七四人・女一九六人)となっている(『市史』四－三四八号)。

戦後一九七五(昭和五十)年の国勢調査によれば、一六四世帯、七五二人である。また一九九五年には、二七四世帯、九七二人となっている。

産　業

一八八九(明治二十二)年頃の「分合見込町村調査(泉村)」によれば、久根の耕宅地四町五反一畝、山林原野雑種地九町六反三畝となっている。その内訳は、田二町九反余、畑一町余となっており、田は畑の約三倍近くの面積を有している。また著名物産としては、薪・繭・木材などが挙げられている。

学　校

久根では、一八七二(明治五)年の学制公布によって、翌一八七三(明治六)年に久根小学校と呼ばれる小学校が設立されている。久根小学校は、七五(明治八)年岩波・深良と合同して貫信舎となる。その後、この貫信舎は一八八六(明治十九)年に佐

図表3-13　久根の集落

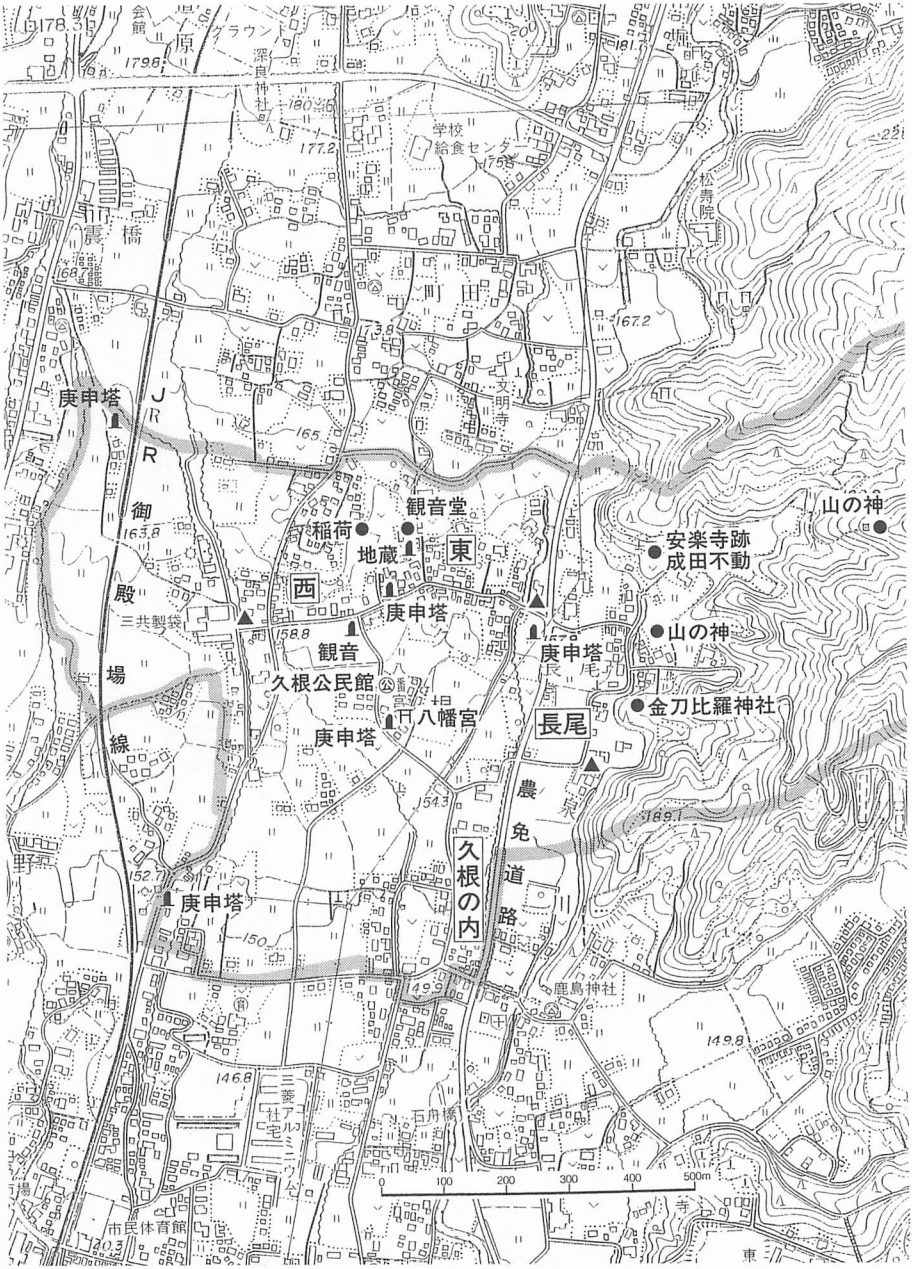
庚申塔
稲荷
観音堂
地蔵
東
西
庚申塔
観音
久根公民館
庚申塔
十八幡宮
庚申塔
庚申塔
庚申塔
山の神
安楽寺跡
成田不動
山の神
金刀比羅神社
長尾
久根の内
農免道路
鹿島神社
石舟橋
三菱アルミニウム社宅
市民体育館
JR
御殿場線
0 100 200 300 400 500m

野原小学校に統合され、一八八九（明治二十二）年には佐野原尋常小学校となる。その後、いく度もの制度的変更、名称変更を経て、現在の裾野市立東小学校となった（第六章茶畑参照）。

第三節　地域社会と生活

生業の変化

一九六〇（昭和三十五）年の「農業センサス」によると、総農家数は八四戸、そのうち専業が八戸、第一種兼業が四三戸、第二種兼業が三三戸となっている。これが一九九〇年の「農業センサス」によれば、総農家数は六二戸、そのうち専業が七戸、第一種兼業が一〇戸、第二種兼業が四五戸と、三〇年前に比べて農業と兼業にする戸数が格段に少なくなっている。また、作物類別収穫面積で比較すると、稲は一三六・五から四二四・四ヘクタールと三倍余り増えているにもかかわらず、麦類・雑穀やいも類・まめ類は二分の一近くに減っている。むしろ畑作物として増えているのは、野菜類や花き類などがある。

内部区分と組織

久根は、久根全体で久根区を形成している。徐々に宅地化も進行しているが、南側の公文名・稲荷・佐野ほど顕著ではない。

最寄は東と西、長尾、久根の内の四つに分かれている。現在は各最寄が「組」になっているが、西最寄は四組に分かれている。

区の役職は、三役が区長・副区長（兼防災会長）・会計の各一名で、協議員に各組から二名ずつ計一四名が出ている。このほか、共有財産の管理運営を任される共有管理委員長一名、委員が各最寄から二名ずつ出る。なお、久根には最寄名代議員という役職があり、最寄ごとに世帯数の約半数が任に当たる。これは、総会などの区の決定事項を議決する際に、最寄の代表として出席するためのものである。

共有財産

現在、久根村で管理している共有財産は、箱根山の植林地と水田・山の神・公民館・共同墓地などである。箱根山は戦前まで雑木林で開墾したり、桑やクヌギを栽培したりしていた。さらにハコネダケやススダケなども自生し、竹材業の原料として利用されていた。また、このほかに茅刈り場や草刈り場があり、屋根材や飼料・堆肥などに利用されていた。一九四〇(昭和十五)年に一部を植林し、残りは一九六〇年代に売却などして現在に至る。

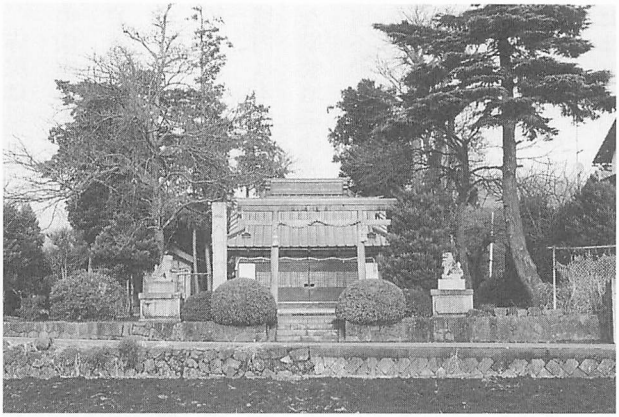

写真3-13　久根の八幡宮

神社と寺院

久根の氏神は八幡宮である。「神社明細帳」によれば、創立年月は不詳だが、一七三六(元文元)年八月に再建されている。祭日は、十月八日だったが、現在では秋の彼岸の中日に行っている。なお、一八五〇(嘉永三)年に建立された社殿は、豆州君沢郡八木沢(土肥町八木沢)の大工弥次郎が建立した。また境内には、一〇年に一度巡ってくる吉田さんの仮殿がある。

長尾では金刀比羅神社と山神社(入屋敷)、西・東最寄とでは山神社(洞山)をまつる。子神社は公文名堤の北西、中堤にある。公文名と久根の内でまつっているが、祭事等は別々に行っている。

寺院は現在はないが、戦前には日蓮宗安楽寺が東部の山裾にあった。この寺は一四一六(応永二十三)年に真言宗の寺院として創建されたが、一五七三(天正元)年に日蓮宗に改宗されたという。戦後は無住の状態が続き、一九八九年には建物は壊されてしまった。現在、境内は本妙寺の分譲墓地となっており、境内に隣接した屋敷地には成田不動と天神社がまつられている。成田不動は成田さんと呼ばれ、八月二十八日と一月二十八日に祭りを行う。この成田さんは一八八〇(明治十三)年に新たにまつったものである。天神社は、安楽寺の寺子屋師匠であった柳澤文溪(やなぎさわぶんけい)によってまつられるようになった。一月二十五日には天神講が子どもたちによって行われてきたが、少子化のため今は中絶している。

一般には観音堂の名で親しまれ、現在は久根老人生きがいセンターとなっている観音堂は、もと観音寺といい佐野の時宗蓮光寺(れんこうじ)末であった。現在は八月十八日に祭りが行われているが、以前は八月十日であった。この祭りには多くの人達が参詣に来て、若い衆が浪花節・相撲・芝居をかけたりした。現在は念仏講がまつるのみである。

観音堂の西、塚越山の裾に、通称穴の稲荷と呼ばれる稲荷神社がまつられている。祭りは二月の二の午に行う。

御厨横道の石造物　観音堂には多くの石造物がある。六地蔵をはじめ、順礼供養塔などがある。とくに観音堂が御厨横道(みくりやよこどう)二十六番の札所にあたることから、八基の順礼供養塔が並んでいる。

道祖神は三基あるが、西・東・長尾の各辻にまつられ、久根の集落の境界を示している。

写真３－14　西最寄の辻の石塔群

第四章　公文名

第一節　地理的概要

図表3-14　公文名の位置

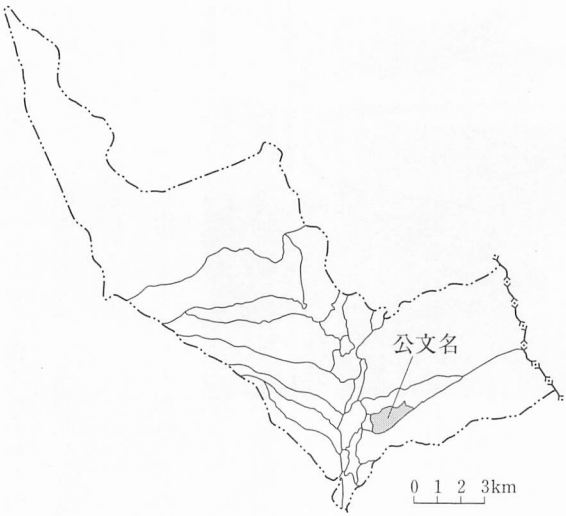

公文名という地名　公文名という地名は珍しい。静岡県内には裾野市の公文名以外に、菊川町にある程度で、ほかには知られていない。公文は荘園の下級荘官を意味し、名も中世荘園制下の土地編成の単位であるので、その由来は中世にさかのぼることは間違いないが、その意味を教えてくれる関連資料はなく、また地名の由来に関する伝説も伝わっていない。

位置　公文名は、裾野市のほぼ中央部東側に位置し、東西約一・五キロメートル、南北約八〇〇メートルの広さがあり、北側を久根に、南側を茶畑に、西側を稲荷に隣接している。東側は箱根山に細長く伸びている。

地形と土地利用　公文名は、自然景観から見て、泉川を境として東と西とに分けられる。東は箱根山に入り込んだ奥行約八〇〇メートル、入口部分幅約六五〇メートルの西に向かって緩やかに傾斜する平坦な谷となって

いる。この谷奥には、公文名堤と呼ばれる長さ約一〇〇メートル、幅約五〇メートルの溜池があり、この溜池から西側に公文名の水田が形成されている。

公文名地内を北から南へ流下する泉川は、茶畑境で天神山の裾部を蛇行し、茶畑の地籍内に入り、滝頭で不動の滝となり、さらに境川に合流している。河床は岩盤が露出しているところが多く、石舟橋はその名の通り、かつてはここにダタラと呼ばれる岩盤があったために、その名がついたといわれている。また、石舟橋の下流部分は、以前は馬洗い場で、農作業のあと帰宅する前に馬を洗う場所であった。

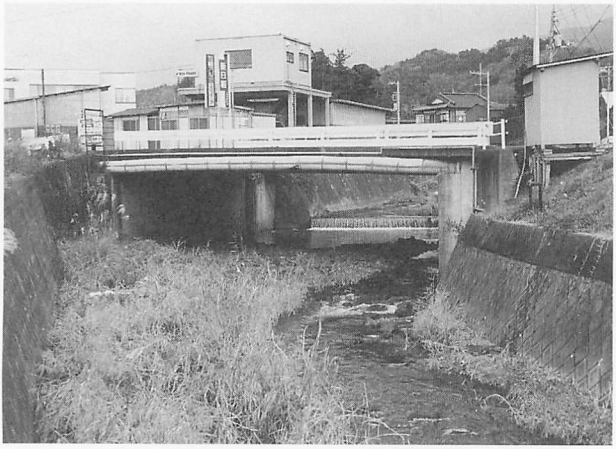

写真3－15　石舟橋

泉川の西側は、土地の基底に岩盤があるために、ところどころでそれが露出している。北から南へゆるやかな傾斜地となり、この地域の大部分は水田となっている。しかし、近年では、宅地が進展している。

集落

集落は、谷の入口部分の泉川に沿って展開している。また、集落の周辺には畑地も見られる。近年、茶畑との境付近の天神山は土取りによって平地とされ、また、谷奥の公文名堤南西側に住宅団地が形成されている。

集落は大きく四地域に分かれている。鹿嶋神社周辺

と光明寺周辺にある地域は箱根山麓に、字久根ノ内境と茶畑の滝頭境にある地域は旧道沿いに展開している。

第二節　歴史概要

1　中世以前

日向遺跡と丸山Ⅱ遺跡　公文名からは、二つの旧石器時代のものと推定される遺跡が発見されている。裾野市立東中学校のある丘陵上にある日向遺跡と丸山Ⅱ遺跡である。ともに縄文時代の遺跡でもある。日向遺跡からは黒曜石製ナイフ型石器・頁岩製石刃が発掘され、丸山Ⅱ遺跡からは縄文時代の遺物が出土する黒褐色土層下部のローム層から、黒曜石・頁岩製ナイフ型石器及び石刃状剝片が出土し、旧石器時代の遺跡ではないかと推定されている。

日向遺跡・丸山Ⅱ遺跡は縄文時代の遺跡でもある。日向遺跡は縄文時代早期後半、丸山Ⅱ遺跡は縄文時代早期前半の遺跡と考えられているが、双方とも、中期の土器片も出土している。

丸山Ⅰ遺跡　裾野市立東中学校の北側、光明寺の裏山にあたる場所に、弥生時代の遺跡として丸山Ⅰ遺跡がある。丸山Ⅰ遺跡からは土器片が発掘され、それらにより縄文時代終末期から弥生時代初頭の遺跡と考えられている。このほかに、一九八四(昭和五十九)年頃東中学校生徒が丘陵斜面から土器を発見した公文名田向遺跡もあるが、出土品は一点のみであり詳細は不明である。

以上、公文名における旧石器時代・縄文時代・弥生時代の遺跡の調査報告書として、裾野市教育委員会『裾野市公文名日向・丸山Ⅰ・丸山Ⅱ遺跡発掘調査報告書』(一九七五)がまとめられている。なお、古墳時代・古代の遺跡等は発見されていない。

中世　公文名では中世までさかのぼることのできる集落の形成は確認することはできないが、周辺地域とともに佐野郷に含まれていた。佐野郷は、円覚寺文書によれば南北朝期から室町時代は円覚寺の造営料所であり、その後、葛山に居館をかまえていた葛山氏の支配を受けていた時期もあった(『鎌倉市史』史料編二)。

2　近世

支配の変遷　近世の公文名村は、一六三二(寛永九)年から小田原藩領、一七〇八(宝永五)年から幕領、一七一六(享保元)年から再び小田原藩領となり幕末まで続いている。現在の稲荷、近世の稲荷新田は、最初、公文名村に属していたが、茶畑村の『柏木甚右衛門覚書帳』によれば、一六九七(元禄十)年に公文名村から分離し独立した村となっている。

検地　村高は、一六八六(貞享三)年の「駿州駿東郡御厨公文名村稲荷村御差出帳」によれば、三三七石二升二合であった。うち田方が二六五石七斗七升四合であり、畑地よりも田地が多い村であった。また、正保郷帳で二一四石余、元禄郷帳で二八一石余、天明高帳で三三七石余、天保郷帳で三五七石余であった。

戸数・人口・寺社　一六八六(貞享三)年の「駿州駿東郡御厨公文名村稲荷村御差出帳」によれば、公文名村の家数五七軒、うち名主一軒・組頭二軒・小百姓一九軒・無田三三軒・借家二軒である。人口は二九六人うち男一三一人、女一五八人、山伏四人、出家三人となっている。ただしこの数字は公文名村だけの戸数、人数ではなく、稲荷村を含んだものである。

公文名に所在する寺院は、貞享三年の差出帳によれば、禅宗光明寺のみである。『駿河記』は、般若山光明寺は開基が弘法大師で、古くは真言宗だったとして

図表3－15　公文名の字

舟ヶ沢
上堤
矢ノ入
子ノ神入
尼ヶ季
相生原
尼ヶ坂
大洞
小山田
田向
大洞
二ッ石
茨原
陳ヶ洞
中坪
芹田
栢ノ木
社護神
六反田
壱町田
四反田
谷戸
鹿島
宮ノ前
山屋戸
屋敷
内田
ソリ畑
九尺
中沢
林屋敷
三角
舞台
丸山
開土
山下
二筋道
天神山
暦戸坂

図表3-16　公文名の字一覧

相生原(アイショウバラ)	陳ケ洞(チンガドウ)
相ノ尾(アイノオ)	天神山(テンジンヤマ)
赤目(アカメ)	中沢(ナカザワ)
尼ケ季(アマガキ)	中坪(ナカツボ)
尼ケ坂(アマガサカ)	子ノ神入(ネノガミイリ)
池ノ込(イケノコミ)	林屋敷(ハヤシヤシキ)
壱町田(イッチョウダ)	茨原(バラーラ)
内田(ウチダ)	東江ノ浦山(ヒガシエノウラヤマ)
上堤(ウワヅツミ)	吹上(フキアゲ)
大谷辻(オオタニツジ)	藤坂(フジサカ)
大洞(オオボラ)	舞台(ブタイ)
開土(カイド)	二筋道(フタスジミチ)
鹿島山(カシマヤマ)	二ツ石(フタツイシ)
蟹ケ窪(カニガクボ)	舟ケ沢(フネガサワ)
栢ノ木(カヤノキ)	丸山(マルヤマ)
九尺(クシヤク)	三角(ミカド)
小山田(コヤマダ)	宮ノ前(ミヤノマエ)
四反田(シタンダ)	八ツ蕪(ヤツカブ)
社護神(シャゴジン)	谷戸(ヤト)
須辺山(スベヤマ)	屋戸屋敷(ヤトヤシキ)
芹田(セリタ)	矢ノ入(ヤノイリ)
ソリ畑(ソリバタ)	山下(ヤマシタ)
竹競(タケクラベ)	暦戸坂(レキトザカ)
田向(タムケ)	六反田(ロクタンダ)

いる。寺の門前の水田中には古い五輪塔が九基あるが、誰のものか不明としている。

また貞享三年の差出帳は宮数を七社として、鹿嶋大明神、八幡宮、伊勢神明、天神、稲荷大明神、山之神二か所としているが、そのうち稲荷大明神には「いなり新田」という地名を肩に付けている。稲荷社が稲荷の神であることを表現しているのであろう。また差出帳には堂二軒として、庚申堂と釈迦堂を掲げている。

3　近現代

行政単位の変遷　大区小区制によって、一八七四(明治七)年に公文名は第一大区三小区に属した。その後、七八(明治十一)年の郡区町村編制法によって大区小区制が廃止され、郡町村が行政区画として

復活すると、公文名は再び駿東郡公文名村となった。また、八四(明治十七)年に官選戸長制が実施されると、公文名は石脇・佐野・伊豆島田・水窪・二ツ屋・久根・稲荷・麦塚・茶畑・平松・深良・岩波とともに、同一の戸長のもとに管理された。そして、八九(明治二十二)年から施行された市制町村制に先立つ大幅な町村合併で、富沢・石脇・佐野・伊豆島田・水窪・二ツ屋・久根・稲荷・麦塚・茶畑・平松とともに、駿東郡小泉村に属し、大字公文名となった。しかし、二年後の九一(明治二十四)年、小泉村は二つに分村し、小泉村と泉村になったが、この分村により公文名は久根・稲荷・麦塚・茶畑・平松とともに泉村に属した。一九五二(昭和二十七)年、泉村は小泉村と合併し駿東郡裾野町となり、七一(昭和四十六)年裾野市になり現在に至っている。

戸数と人口

一八七五(明治八)年の「小区表編立調査」では、家持七四戸、社二座、寺一軒で、人口三七六人(男一七三人・女子二〇三人)である。職分は僧一人のほかはすべて農である。また、一八八九(明治二十二)年頃の「分合見込町村調書(泉村)」では戸数八二戸、人口四四五人(男二〇七人、女二三八人)とある。これらの統計は、すべて稲荷を含んだものである(『市史』四－三四八号)。

現在の公文名は、南側の茶畑ほど顕著ではないが、裾野市東部の他の地区と同様にして宅地化の進展が著しい。一九七五(昭和五十)年の世帯数と人口は一九八世帯、八一六人、一九九五年現在の世帯数と人口は三〇二世帯、一〇八〇人である。

生業

一八七五(明治八)年の「小区表編立調査」の職分表では、農二一三人、僧一人となっている。また、一八八九(明治二十二)年頃の「分合見込町村調査(泉村)」によれば、公文名の耕宅地三九町一反、山林原野雑種地七九町となっている。その内訳は、田二六町八反八畝一一歩、畑八町三反八畝二八歩、

宅地三町七反八畝三歩、池沼四反二畝六歩、山林七一町六反四畝二歩、原野六町五反四畝八歩、雑種地四反一〇歩となっている。池沼というのは、公文名堤のことである。なお、著名物産として薪・繭・木材などがあげられている。

学校

公文名では、学制公布(一八七二年)後の一八七四(明治七)年に甘静舎(かんせいしゃ)と呼ばれる小学校が設立されている。しかし、この甘静舎は一八八六(明治十九)年に佐野原(さのはら)小学校に統合されている。一八八九(明治二十二)年佐野原尋常小学校となり、その後いく度もの制度的変更、名称変更を経て、現在の裾野市立東小学校となる(第六章茶畑参照)。

なお、裾野市立東中学校は一九七六(昭和五十一)年に現在地に移転し新築された。

関東大震災

一九二三(大正十二)年九月一日の関東大震災は、公文名では大きな被害はなく、家屋から出て竹藪で夜を明かす程度であったといわれる。しかし、地震のときには、泉川の水が大波のように上昇し、道路も歩行困難なほどの揺れがあったという。

関東大震災のあと、泉川など河川の水量が減少し、水田灌漑のための用水に困難が生じるほどであった。そのために、カケバン(掛け番)といって取水を順番に行い、堰における水番なども交替で行ったが、水争いもあったという。

また、関東大震災による水量の減少は、生活用水にも影響を与えた。公文名は、地下の基盤に岩盤があるために井戸を掘ることができない場所が多く、生活用水は泉川や深良用水の水を利用していた。しかし、こうした河川の水量の減少は、関東大震災後、生活用水の確保に不便な状況をもたらしたという。

図表 3 - 17　公文名の集落

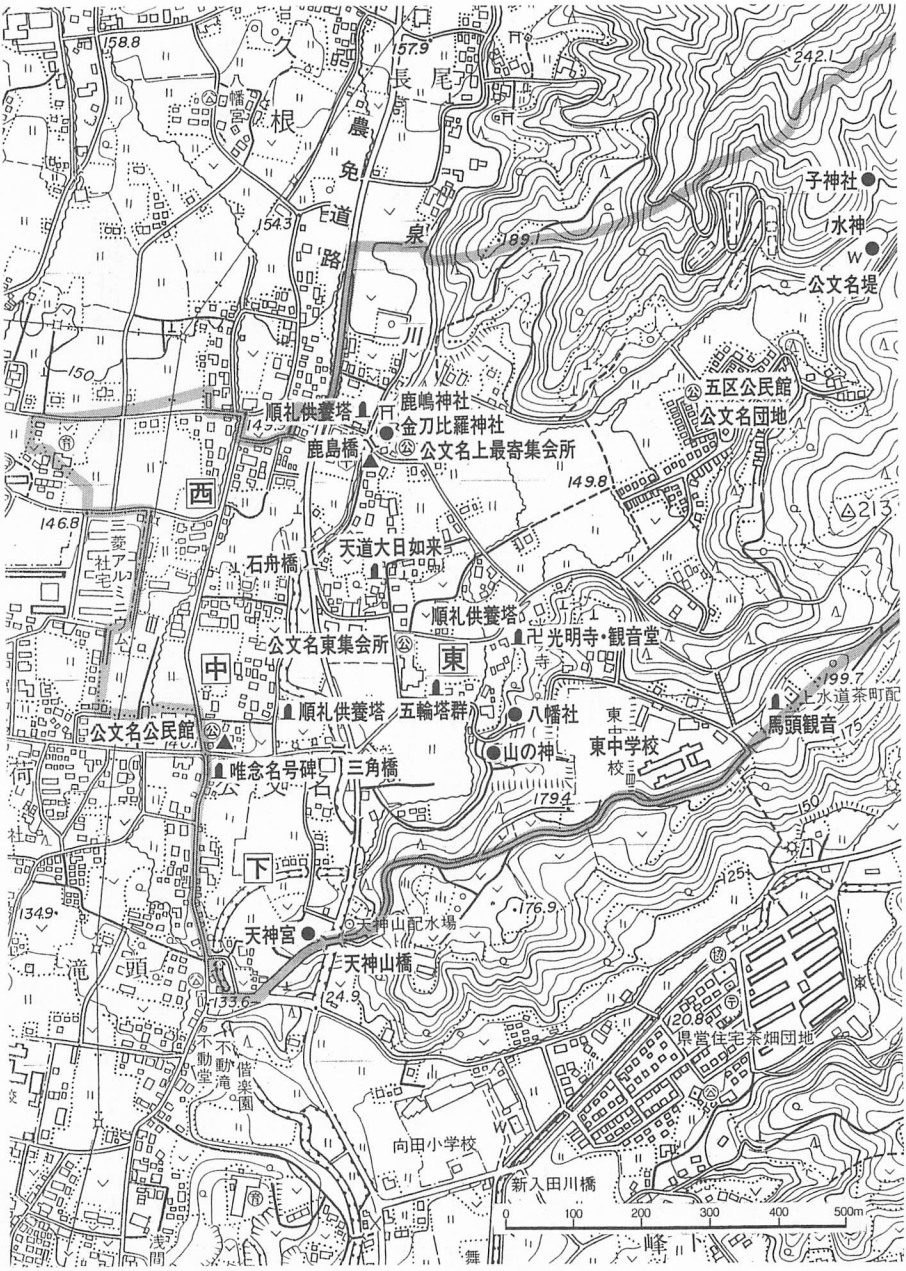

第三節　地域社会と生活

生業の変遷

「農業センサス」によると、稲荷を含めた公文名の総戸数は一九六〇(昭和三十五)年現在一〇〇戸で、そのうち総農家数が八八戸(専業一四・第一種兼業五一・第二種兼業二八)と、圧倒的に農業が主体であった。それが三〇年後の一九九〇年の総計では、総戸数が七四一戸と激増しているにもかかわらず総農家数は七一戸(専業六・第一種兼業八・第二種兼業五七)と、農業が低くなっている。また、作物類別収穫面積で比較すると、稲が三七・三から八七・〇ヘクタールと増加したものの、麦類・雑穀が五五・五から一・三ヘクタール、いも類が二八・二から七・七ヘクタールといずれも減っている。これに対して、工芸作物類や野菜類、花き類がかなり増えており、それには施設園芸を営む農家数が〇から七戸になったことと無関係ではあるまい。

最寄と行政区

現在、行政的には公文名には大字公文名と大字稲荷が含まれており、両者合わせて公文名区という人もいる。そのなかで大字公文名は三区と四区という区分に分かれている。それに対して大字稲荷が一区と二区となっている。また一般にセキスイと呼ばれる公文名団地が五区である。各区に区長以下の役職者がおり、これらの区長から選ばれた大区長が公文名全体を代表し、管轄している。各区は組に分かれ、それぞれ組長がいる。二〇〇〇年現在、一区に一一組、二区に九組、三区が九組、四区が四組、そして五区が四組となっている。

ところで、公文名にはこのような区に分ける以前に、モヨリ(最寄)という区分があった。当初は中・下・東・西の四最寄であったが、東と西の一部で上最寄というものを作り、五最寄となった。これらの最寄を区に比定すると、中と下最寄が三区に、東と上と西最寄

が四区となる。なお、稲荷は公文名の下最寄の中に属していて、戸数の増加にともなって新たに区として独立したのである。

自治組織

区の役職には、次のようなものがある。区長五名(うち大区長一名・会計一名)、各区組長などのほか、子供会、婦人会の役員などである。このほか、共有財産の管理をする山岳会の役員と部農会役員が三区と四区のみにいる。

入会山

かつて箱根山における公文名の入会地は、茶畑村が所有し茶畑・麦塚・平松新田・久根・公文名の五か村が利用する茶畑山と久根・公文名両村が所有・利用する江ノ浦山(えのうらやま)があった。久根・公文名両村は、一八八〇(明治十三)年に江ノ浦山入会地(六四町歩余)を東西に分割し、村境を定めた。

現在公文名では、九六軒が箱根山にニュウカイザン(入会山)の権利を持ち、これを山岳会が管理している。もっともトオヤマ(遠山)が公文名全体の共有地で、その下が最寄ごとの共有地、集落に近い部分が個人に割り地とした部分である。トオヤマは以前は草刈り場となり、またハコネダケが群生していたが、現在ではスギ・ヒノキの植林となっているところが多い。

鹿嶋神社

公文名の氏神は鹿嶋神社である。祭日は十月九日であるが、現在では前後の日曜日になっている。この祭りのときには、以前は、役者をやとい芝居をかけたりしていたという。鹿嶋神社には神明宮が合祀されている。また、氏子は公文名区全五区のほか、久根の久根の内も氏子となっている。

図表3-18
公文名の内部区分

村	区	最寄		組
稲荷	公文名一			1～11
	公文名二	下		1～9
公文名	公文名三	中		1～9
		下		
	公文名四	東	東	3・4
			上	2
		西	西	1
	公文名五			1～4
	三　菱			1～6

光明寺

公文名には、寺院として光明寺(曹洞宗)がある。古くは真言宗の寺院であったといわれるが、約四〇〇年前桃園(ももぞの)の定輪寺(じょうりんじ)七世によって再建され現在に至っている。

写真3-16　毘沙門さん

観音堂

光明寺境内に観音堂がある。堂内には毘沙門天や不動、観音など多くの仏像がまつられている。一月八日が毘沙門天の祭りの日で(現在では付近の日曜日)、達磨の市が立つ。これは、最寄ごとに当番が順番でまわり、当番が鈴川(すずかわ)(富士(ふじ)市吉原(よしわら))から購入して来た達磨を売る。以前はコリを背負い年寄が鈴川まで買いに行ったが、現在ではトラックで購入しに行っている。また、この毘沙門天の祭りは、以前は念仏講が主催していたが、現在では光明寺と東最寄と上最寄の有志が主催している。

そのほかの神社

公文名は祭りが多いといわれるほど、まつられている社寺が多い。氏神の鹿嶋神社のほか、穂見神社(高尾さん)、金刀比羅神社、山の神、子神社、水神、馬頭観音、道祖神などの祭りがある。また、個人でまつる八幡神社や御嶽神社などもある。鹿嶋神社の境内には、金刀比羅神社のほか天王社・龍爪社などがともにまつられ、一〇年に一度巡っ

てくる吉田神社を納める祠も建てられている。

穂見神社の祭りは十一月三十日に行われ、公文名の祭りの中でも盛大である。また山の神は、中・下・東最寄でまつる山の神と、上・西最寄と久根の内でまつる山の神とがある。この上・西最寄と久根の内でまつる山の神は、地籍は久根にあり、子神社のことである。

写真3-17　吉田神社の祭り

天神山には天神社がまつられている。下最寄の一部の家がまつっているものであるが、以前は、二月に子ども達の天神講があった。この天神講のときには、天神社に参詣したあと、オフルマイ(お振る舞い)があった。

公文名堤

谷の奥にある公文名堤は、蜘蛛(くも)が池(いけ)とも呼ばれ、蜘蛛にまつわる二つの伝説が伝えられている。一つは、この池で釣りをしていた男が、湧いて来たような蜘蛛の大群に襲われ昏倒したというもので(植松春雄「蜘蛛が池」『史話と伝説　駿東の巻』)、もう一つは、釣りをしていた若者が池に沈み、あとには蜘蛛の糸がからまりついた草履が浮かんでいたというものである(加藤はな「伝説　蜘蛛が池」『裾野郷土研究』七)。

ハダイ

公文名堤より西側、箱根山に入り込んだ谷に形成されている水田は、このあたりでハダイと呼ばれている湿田が多かった。股まで潜るような湿田のところもあり、竹の棒を入れてその上を歩き田植えをしなければならない水田であった。しかし、ここの湿田は、東中学校建設の際に、残土を運び湿田に土入れをしたために、現在では乾田化が進んでいる。

この公文名のハダイについては、豊臣秀吉の小田原攻めにまつわる伝説が伝えられている。小田原攻めに際して、光明寺に火がつけられたために、光明寺の不動尊が自らこのハダイに入り(寺の僧侶が埋めたともいう)、そのときに、不動尊が「痛い、痛い」と言って居場所を示したという。こうして、ここのハダイには不動尊が埋まったことがあるので、「ハダイのヒール(蛭)はくっつかない(吸い付かない)」といわれている。

箱根竹

以前は、冬場の仕事として、箱根山に群生している箱根竹の採取があった。伊豆島田にステッキの加工場があり、そこに採取した箱根竹を卸したものであったという。また、パイスケを編む竹にすることも多く、パイスケ屋は茶畑の天理町にあったため、ここに卸していたという。

庚申堂と五輪塔群

公文名公民館前に、一八六八(慶応四)年建立の唯念名号碑がある。正面に「南無阿弥陀仏　唯念(花押)」、左側面に「慶応四辰三月造立　念仏講中」と記されている。同所には、一七一三(正徳三)年の自然石の横堂(横道)順礼供養塔がある。この公文名公民館はもと庚申堂で、建物内には二基の庚申塔が納められている。このほか字舞台には、完形ではないが宝篋印塔五基、五輪塔五基など多くの石塔が並ぶ。地元では五輪さんと呼ばれている。

馬頭観音は三か所でまつられている。一つはウマツクロイバにあるトマグチの馬頭観音、一つはテッポウババの馬頭観音、一つは鹿嶋神社前の馬頭観音である。テッポウババというのは共有地入口にあり、この馬頭

観音は「鬼鹿毛馬頭観音」と彫られているが、これは小山町新柴の円通寺にまつられている本尊の名である。これら馬頭観音の祭りは、七月一八日に念仏講が三か所を巡って念仏をあげている。

写真3－18　五輪塔群

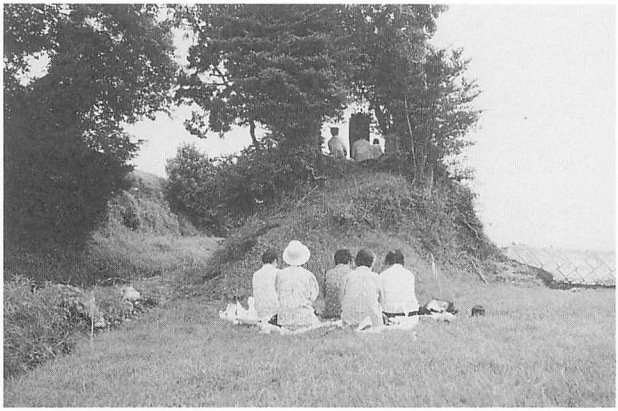

写真3－19　鬼鹿毛馬頭観音の祭り

第五章　稲　荷

第一節　地理的概要

図表3－19　稲荷の位置

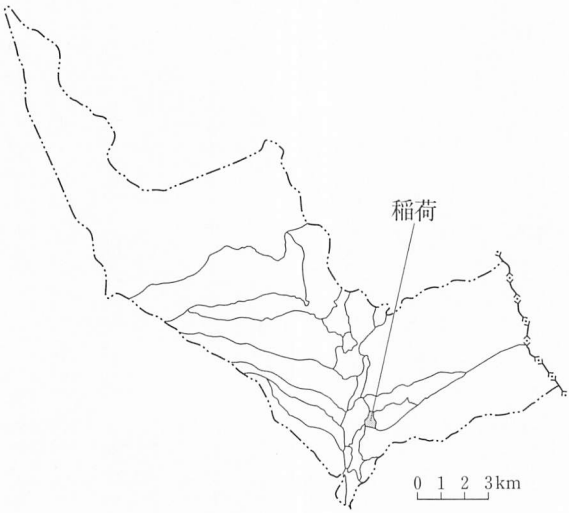

住宅地の稲荷

裾野赤十字病院の所から右に曲がり、JR御殿場線を渡ると市民体育館がある。ここから農免道路に向かう道路の両側が稲荷である。稲荷はもちろん稲荷社から付いた名前であり、稲荷神社がまつられている。今では農地はわずかになって、ほぼ住宅地化した地域である。

位　置

稲荷は、裾野市のほぼ中央部東側に位置し、東西約五〇〇メートル、南北約八〇〇メートルの広さがある。北側は久根に、東側は公文名に、南側は茶畑に隣接し、西側はJR御殿場線を境として佐野と隣接している。

地形と土地利用

稲荷では、ダタラと呼ばれている岩盤が露出している場所がある。また、シイ・カシ・クス等の常緑樹、ケヤキ等の落葉樹が混生した林を形成し、原景観を残すところがある。こうした場

所は、社地・墓地・宅地などとなってきた。それ以外の場所は、岩屑・火山灰などが堆積し、その表土の腐植土を利用して、水田・畑地と開発されてきたが、現在では、住宅地とされているところが多い。

集　落　現在の住宅地化した景観からはわかりにくいが、稲荷の旧戸の集落は公文名公民館から南へ向かう道沿い、西側に並んでいる。道をはさんで東側は公文名のシモモヨリ(下最寄)であり、稲荷の旧戸はこの下最寄とのつきあいが古くから続いている。

第二節　歴史概要

1　中世以前

稲荷遺跡　一九九六年字稲荷における建築工事にともなう発掘調査の結果、大小二つの重複した住居址・土坑五か所・焼土址六か所が確認され、土師器片・須恵器片が出土した。住居址の構造と遺物から、七世紀後半から八世紀の集落の一端ではないかと考えられている。

中　世　中世の稲荷は佐野郷に属していたと考えられるが、資料は存在していない(佐野郷については茶畑・公文名の章参照)。

2　近世

支配の変遷　近世の稲荷は、最初、公文名村の中の稲荷新田であった。茶畑の『柏木甚右衛門覚書帳』(叢書1)によれば、独立した村となったのは、一六九七(元禄十)年である。

検　地　近世の検地によって把握された石高は、公文名村からの分村前のものであるが、一六八六(貞享三)年の「駿州駿東郡御厨公文名村稲荷村御差出帳」(『市史』三-四八号)によれば稲荷村の村高は、一四二石三斗一升九合であり、うち田方が一一三石三

図表3－20　稲荷の字

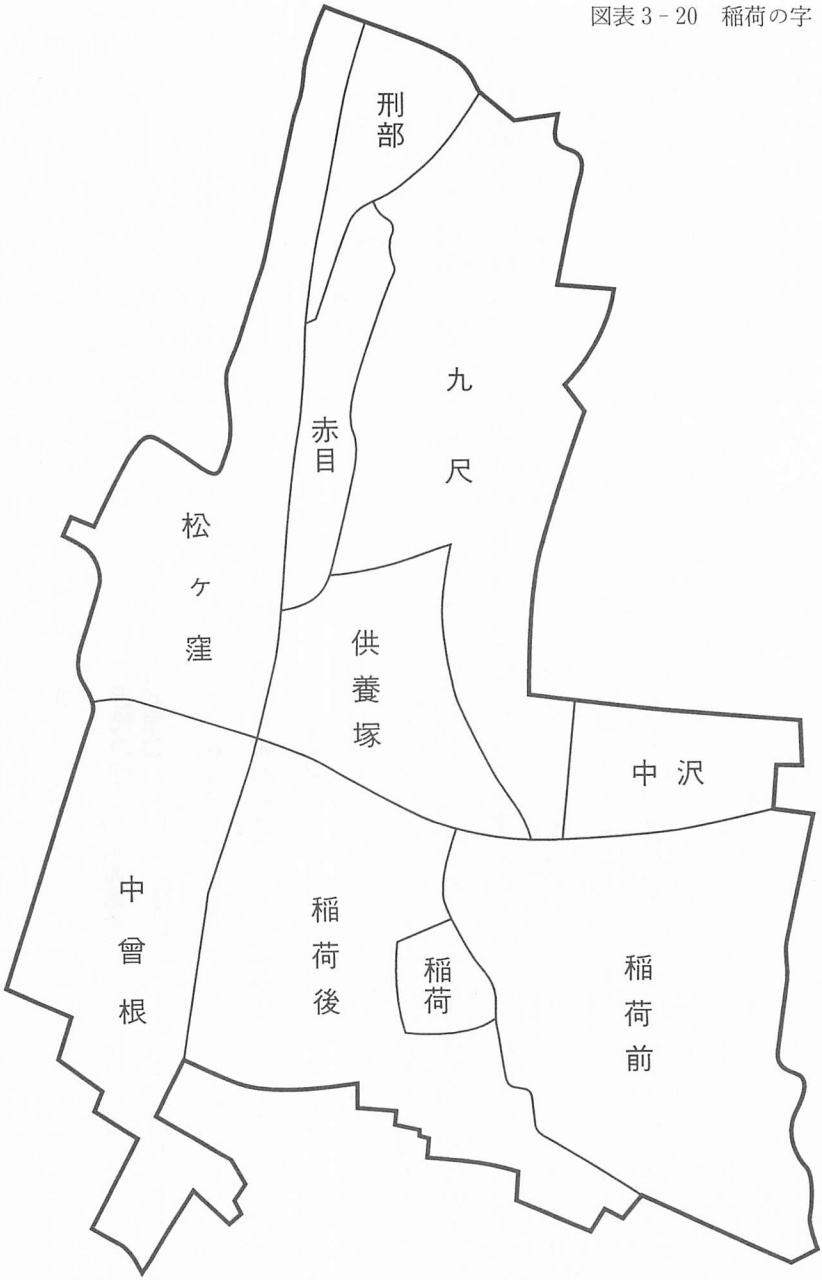

図表3-21　稲荷の字一覧

赤目(アカメ)
稲荷(イナリ)
稲荷後(イナリウシロ)
稲荷前(イナリマエ)
刑部(ギョウブ)
九尺(クシャク)
供養塚(クヨウヅカ)
中沢(ナカザワ)
中曾根(ナカソネ)
松ケ窪(マツガクボ)

斗九升八合であり、畑地よりも田地の多い村であった。また、正保郷帳で一七石三斗、元禄郷帳で三六石余、天明高帳で一四二石余、天保郷帳で一四四石余であった。

稲荷大明神　戸数および人口はわからないが、前出の差出帳によれば「いなり新田　稲荷大明神」があり、六反四畝歩の除地があったとする。

3　近現代

近代の行政単位　明治維新後、大区小区制によって、一八七四(明治七)年稲荷は静岡県第一大区三小区に属することになる。その後、七八(明治十一)年の郡区町村編制法によって大区小区制が廃止され、郡町村が行政区画として復活すると、稲荷は再び駿東郡稲荷村となっている。また、八四(明治十七)年に官選戸長制が実施されると、稲荷は石脇・佐野・伊豆島田・水窪・二ツ屋・久根・公文名・麦塚・茶畑・平松・深良・岩波とともに、同一の戸長のもとに管理されることになる。そして、八九(明治二十二)年から施行された町村制に先だつ町村合併で、稲荷は富沢・石脇・佐野・伊豆島田・水窪・二ツ屋・久根・公文名・麦塚・茶畑・平松とともに、駿東郡小泉村となった。しかし、二年後の九一(明治二十四)年、この小泉村は二つに分村し、小泉村と泉村になっている。この分村

図表3－22　稲荷の集落

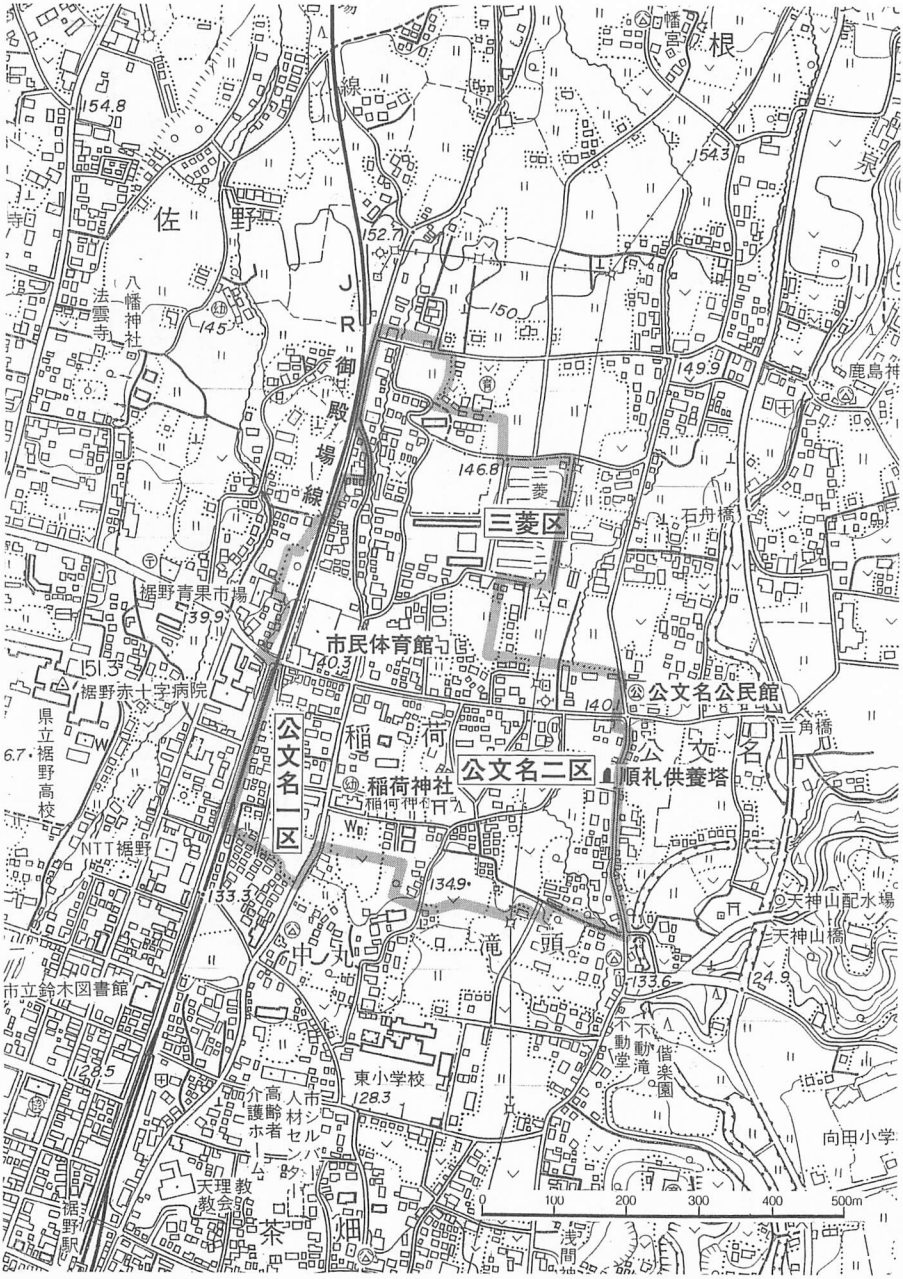
三菱区
公文名一区
公文名二区
稲荷神社
稲荷
公文名公民館
順礼供養塔
市民体育館
裾野赤十字病院
裾野青果市場
県立裾野高校
NTT裾野
市立鈴木図書館
八幡神社
法雲寺
御殿場線
JR
東小学校
向田小学
裾野駅
天神山配水場
天神山橋
石舟橋
角橋
鹿島神
不動滝
不動堂
僧楽園
茶畑
中丸
滝頭
佐野
根
泉
0
100
200
300
400
500m

により、稲荷は久根・公文名・麦塚・茶畑・平松とともに泉村に属することになり、戦後まで、この行政区画の中に存在することになる。戦後、一九五二(昭和二十七)年、泉村は小泉村と合併し駿東郡裾野町となり、七一(昭和四十六)年裾野市になり現在に至っている。

戸数と人口

一八八九(明治二十二)年頃の資料では戸数・人口とも公文名に含まれており、稲荷単独の統計は不明である。現在の稲荷は、宅地の進展が著しい。世帯数と人口の変遷は一九七五(昭和五十)年には三五〇世帯、一三一八人であったが、一九九五年現在の世帯数と人口は、六四八世帯、一七八三人と急増している。

田畑半々の村

一八八〇(明治十三)年二月作成の「第三模範区丁組合田方収穫表・畑方収穫表・宅地地価表」(『市史』四-三九号)によれば、稲荷村の田の面積は九町九畝二四歩で、畑は一〇町四畝一五歩であった。田畑相半ばであった。

第三節　地域社会と生活

生業の変化

「農業センサス」によって認定された農業集落は稲荷単独ではない。おそらく公文名の一集落である公文名下に含まれるもので、一九六〇(昭和三十五)年現在の総戸数は二三戸となっている。このうち総農業数は二一戸で、ほとんどが農業に従事している。これが一九九〇年になると総戸数は五一二戸と急増しているが、総農家数は一六戸とほとんど変化がない。また作物は、稲や麦類・雑穀、いも類などを多く栽培していたが、現在では野菜類や花き類に主力が置かれている。

内部区分

稲荷は、もともと公文名の中の稲荷新田として開発されたものであるために、現在でも、行政区は公文名の中の一区と二区となってい

る。以前は、公文名の中の下最寄の中に入っており、現在も祭りなどに古いつきあいが残っている。このほかに、稲荷地区の北部に三菱アルミニウムの社宅ができ、ここは単独で自治会を一九六五(昭和四十)年に作った。

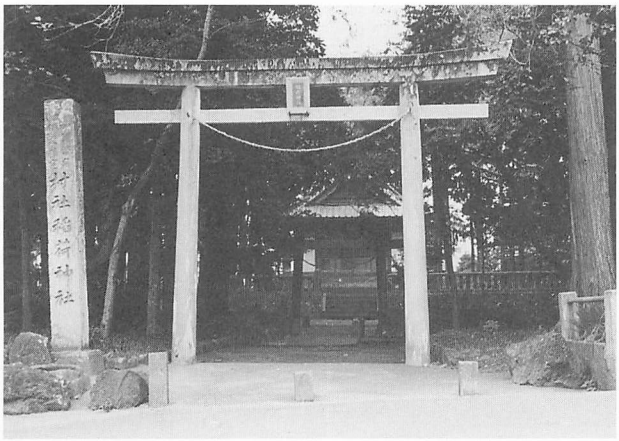

写真3－20　稲荷神社

稲荷神社

稲荷の氏神は稲荷神社である。もともとは稲荷の旧戸と公文名の下最寄の何軒かの家でまつっていた。以前は、境内にスギの巨木があり、これが御神木であった。祭日は三月彼岸の中日で、以前は稲荷だけではなく公文名全部の子どもが幟を持ち参詣に行ったものであったという。

順礼供養塔

稲荷には、二基の順礼供養塔がある。かつては公文名公民館前のやや南方、

写真3－21　順礼供養塔

南北にのびる道路の端にあった丸彫座像で、現在は道路西側の屋敷内にまつられている。このうち一基は一七六七(明和四)年の西国順礼供養像、もう一基は一七七六(安永五)年の秩父坂東横道供養像である。これら二基の順礼供養塔は、建立者の記名の中に女性名が含まれている。

第六章　茶畑

第一節　地理的概要

図表3－23　茶畑の位置

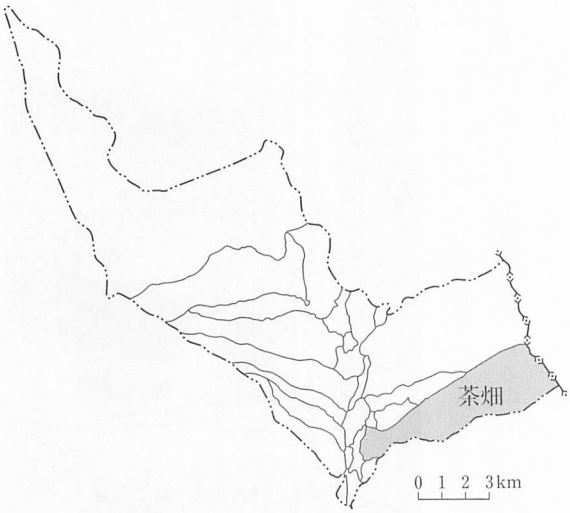

茶右衛門・畑右衛門・村右衛門　茶畑は古い村落である。その茶畑という地名の由来について語られる興味深い話がある。茶右衛門、畑右衛門、村右衛門の三人がこの地を開発したので、その三人の頭文字から茶畑村になったというものである。他方、柏木屋敷に居住した柏木家が中世以来の家であることもまちがいない。

位　置　茶畑は、裾野市の南部に位置し、南側は境川を境として三島市佐野(伊豆佐野)に、東側は箱根山中で神奈川県足柄下郡箱根町に隣接している。茶畑は旧駿河国、三島市佐野は旧伊豆国、箱根町は旧相模国であるので、国境の村ということができる。裾野市域の中では、茶畑の北側に公文名・稲荷、西側に佐野・平松、南側に麦塚が位置している。

写真3－22　不動の滝

水田がゆるやかな棚田状で存在している。

しかし、これらから東側の地域、現在の農免道路が通っている付近から裾野市立向田小学校、鈴原のあたりは低地であり、現在でも水田が多い。滝頭の名前の由来でもある不動の滝は、この高低差のあらわれている顕著な場所である。とくに不動の滝から東側の地域、なかでも向田小学校の付近は、かつては水はけの悪い湿田であったという。用水の利用は、東小学校付近の水田が深良用水による灌漑であるのに対して、この低地は箱根山を水源とする入田川・境川から取水し灌漑している。つまり、水田の灌漑方法が台地状の土地では深良用水、低地では自然河川からという相違があることになる。

集落

茶畑にはモヨリ(最寄)と呼ばれる古くからの集落が六つある。これらの最寄は、それぞれ地形に制約されて立地している。まず滝頭、本茶、中丸は台地上に形成された畑作の集落である。一方、

地形と土地利用

茶畑は、土地の高低差が顕著である。裾野駅東口の東側にあたる中丸と天理町はなだらかな台地状の土地で、現在ではほぼ住宅地となっている。宅地化がすすむ前はおもに畑が広がっていた。この台地状の土地と、平松との境界線付近は、やや高くなり、現在では墓地が広がっている。中丸から東側の本茶・滝頭の付近も台地状の土地であるが、とくに裾野市立東小学校の東側には深良用水を利用した

道上と本茶の一部は前述の低地に位置している。また、こうした土地の高低については、台地状の場所と水田のある低地とでは地震のときの揺れが異なり、水田のある方が揺れが激しいという人もいる。

道上の低地から徐々に東側の土地、最寄でいえば、峰下と市ノ瀬は箱根山も近くなり、山麓のたたずまいを見せている。峰下と市ノ瀬は、境川の拓いた谷に集落を形成している。緩やかな傾斜を段々畑や水田にかえ、水田については境川からの取水によって灌漑を行っており、一部の畑地では芝の栽培も行われている。

施設　茶畑にある公共施設としては、次のようなものがある。小学校として、中丸に裾野市立東小学校（茶畑三三九）、字名で向田に裾野市立向田小学校（茶畑一一三三）、その西側農免道路沿いに茶畑交番があり、本茶に裾野市消防署茶畑分遣所（茶畑八五〇－一）がある。また、滝頭の偕楽園や、後述する「柏木屋敷跡」も現在では裾野市の管理する公園である。

第二節　歴史概要

1　中世以前

縄文中期の道場山遺跡と天神山・屯屋敷遺跡　茶畑からは、旧石器時代の遺跡は発見されていないが、縄文時代の遺跡が発見されている。この時代の遺跡のうち道場山遺跡、天神山・屯屋敷遺跡は発掘調査が実施されている。道場山遺跡は浅間神社のある独立丘上にある縄文中期の遺跡、天神山・屯屋敷遺跡は向田小学校北側の丘陵上にある縄文中期の遺跡である。また、これらの遺跡からは、少量の土師器も出土している。これらの遺跡は、すでに戦前の段階で、官幣大社浅間神社社務所『富士の遺跡』（一九二九、古今書院）と『静岡県史料』第一輯（一九三〇、静岡県）の中で紹介され、

戦後の調査報告書としては、裾野市教育委員会『裾野市屯屋敷遺跡発掘調査報告書』(一九七四)、同『裾野市茶畑道場山遺跡発掘調査概報』(一九七六)がある。道場山遺跡からの出土遺物は裾野市教育委員会、天神山・屯屋敷遺跡からの出土遺物は裾野市教育委員会・沼津市歴史民俗資料館に保管されている。

このほかに、茶畑の中で、所在が確認されている縄文時代の遺跡として、峰下遺跡(峰下)・相生原遺跡(青葉台団地北側山中)・茶畑大入遺跡(青葉台団地内)・東江ノ浦山遺跡(青葉台団地北側山中)がある。

「塚」と呼ばれた中丸・三ツ石古墳

茶畑からは、弥生時代の遺跡は発見されていないが、古墳時代の遺跡として中丸・三ツ石古墳がある。中丸・三ツ石古墳は、東小学校の北側に位置している。この場所は、茶畑では「塚」と呼ばれ、なかでも中央の一基は「宮方塚」と呼ばれていた。この中丸・三ツ石古墳は、『静岡県史料』第一輯編さんに際して発掘調査が実施され、一号墳・二号墳(「宮方塚」)・三号墳・三ツ石古墳とされた。出土遺物は、裾野市教育委員会に保管されている。

『駿河記』に記された十三塚

『駿河記』の茶畑の項には「十三塚」の記載がある。『駿河記』の編者はこの塚を南朝方武士の戦死者墳墓としているが、内容から判断して、古墳時代の遺跡である可能性が高い。全文は、以下の通りである。

○十三塚　茶畑平松の界にあり。建武二年乙亥十二月十二日足柄合戦官軍戦死の地なり。

大小の塚二つあり。小塚は先年里人塚を発しに、石櫃に片石の蓋あり。内に朽骨計りにて分明ならず。また元の如く埋置しと云。古五輪あり。村老は中将為冬卿の御塚なりと云伝へたり。親塚と云はあまたの亡卒を集て埋たると見ゆ。総て不浄の者あたりへ行ば必祟をなすとて里人恐れあへり。又俗に座頭塚と云。此辺をむかしは佐野原と唱へ

しにやあらん。

中世の茶畑と柏木家　茶畑の場合、集落の形成は、中世までさかのぼることはまちがいない。茶畑という名称が使用されていたかどうか確認することはできないが、茶畑は周辺地域とともに佐野郷に含まれていたものと考えられる。この佐野郷は、円覚寺文書（『鎌倉市史』二）によれば、南北朝から室町時代は円覚寺の造営料所であった。また、葛山に居館をかまえていた葛山氏の支配を受けていた時期もあった。近世、茶畑村の名主であった柏木家に残された三〇〇〇点を超える柏木家文書の中に、六点の中世文書が含まれている。この六点の文書は、すでに戦前『静岡県史料』第一輯にも所収されている。これらのうちの四点は、佐野郷浅間宮神領・修造などについての葛山氏元発給文書であり、時期は一五五一（天文二十）年から一五五八（永禄元）年までである。これらの文書の受取人が柏木宮内尉であるので、室町時代の末期から戦国時代にかけては、葛山氏の支配下に入っていたことがわかる。なお、この柏木家の屋敷は境川の横にあり、現在では「柏木屋敷跡」として裾野市が管理する公園となっているが、今でも外側を囲む土塁址を確認することがで

写真3-23　柏木屋敷

きる。

2　近世

支配の変遷

江戸時代に入ると、茶畑でも検地が行われた。最初の検地は、一六〇九(慶長十四)年で、この検地帳ではじめて「茶畑村」という名称を見ることができる。このときの検地は、徳川家康の代官頭伊奈忠次によって行われており、これによって、茶畑は家康の蔵入地になった。その後、徳川頼宣(のちの紀州徳川家)領、駿河大納言徳川忠長領、幕領の時代を経て、一六三三(寛永十)年以降は小田原藩領となっている。その後は、一七〇八(宝永五)年から一七一六(享保元)年まで天領であった時代を除けば、幕末まで一貫して小田原藩領であった。また、現在の平松、近世の平松新田は、最初、茶畑の中に含まれていたが、『柏木甚右衛門覚書帳』(叢書1)によれば、一六九七(元禄十)年に茶畑から分村している。

検地

近世の検地によって把握された村高は、一六七七(延宝五)年の村明細帳によれば、田方五一町九反一畝歩、畑方三八町三反五畝二一歩、平松新田分の畑反別二五町八反五畝二四歩で、高七一四石七斗二升八合であった。三年後の一六八〇(延宝八)年の村明細帳によれば、耕地面積に大きな変化は見られないが、村高に増加が見られ、田畑反別一一町六反一〇歩、高九七二石七斗七升四合となっている。平松新田が分村した後の石高は、正保郷帳四六〇石余、元禄郷帳六二三石余、天明高帳七五七石余、天保郷帳七六四石余となっている。

戸数と人口

近世の茶畑の戸数と人口は、軒数が一三〇軒余、人口が五五〇人前後であり、近世を通じて幕末まで大きな変化はなかった。こうした戸数の内訳を村明細帳によって見ると、一六七七(延宝五)年には、総軒数一二一軒のうち、名主二軒・本百姓三九軒・中百姓二四軒・柄在家四五軒・草切一

○軒・平松新田組頭一軒という構成を見ることができる。これらのうちには、村足軽一軒・伯楽三軒・医者一軒・桶屋一軒・定使一軒があった。また、一七四五(延享二)年の「駿州駿東郡御厨小泉庄茶畑村平松新田諸色書上帳」によれば、茶畑は中尾組三五軒・滝頭組三二軒・茶畑組二〇軒・仲丸組三四軒・一ノ瀬組五軒の合計一二六軒であり、大工一人・医師一人・鍛冶一人・桶屋一人・伯楽二人が数えられている。

村の姿

一六七七(延宝五)年の村明細帳には、近世の茶畑村の様子がよく表れている。前述したように、村内には中尾組・滝頭組・中丸組・茶畑組・平松新田・みの下(峯下)・市ノ瀬という集落があった。神社や小祠は、富士浅間神社(除地九斗一升二合)のほか八幡・十二天・神明宮・駒方・天神・金山・舎護神・山神(除地一斗三升三合)など数多くある。寺院や堂は時宗南長山願称寺(除地二石四斗)のほかに、曹洞宗伊豆江月寺末五大山大聖庵、大日堂(除地六斗二升)、不動堂などがある。

名主の柏木家は中世以来の有力者で、小田原藩領村々の元締め的役割を長く果たしていた。その屋敷跡は一町四方で、現在も土塁が残っている。とくに寛文から元禄にかけて名主を勤めた柏木甚右衛門は、深良用水開削で活躍し、一六八八(元禄元)年に元締めから用水支配権を取り上げた際、領主から御宿村平次郎とともに、初代の水配人として任命されている。その記録、『柏木甚右衛門覚書帳』がある。

深良用水

茶畑は、寛文年間(一六六一－七三)に開削された深良用水による灌漑地域である。深良用水は、芦ノ湖に隧道を掘り抜き、芦ノ湖水を通水することによって、裾野市域の水田を灌漑している。その開削は、一六六六(寛文六)年に工事が着工され、七〇(寛文十)年に竣工(七一年竣工という異説もあり)、七一(寛文十一)年に隧道から黄瀬川に通水する新川(深良川)普請を行うことによって完成している。開削当

初は、友野与右衛門等元締の管理下にあったが、八八（貞享五）年からは用水を利用する村々からなる用水組織、井組によって管理されることになる。井組は、上郷・中郷・下郷に分かれており、茶畑はそのうちの中郷に属していた。

『柏木甚右衛門覚書帳』は、この深良用水の開削と竣工についての貴重な資料であるが、そこには二つの説が記されている。一つは、一六八五（貞享二）年の「一箱根堀貫未八月朔日より初、亥ノ四月廿二日ニ出来候、水通り候事、廿二日より通り候」という記述であり、もう一つは、これとは年月が異なり矛盾するが、一七一九（享保四）年の「箱根湖水堀抜之儀、寛文六年午ノ七月堀初、戌年迄五年ニ成就仕候」という記述である。また、深良用水による耕地拡張は、茶畑の場合、荒地の開発ではなく、「畑成田」と呼ばれる畑地から水田への転換であった。一六七七（延宝五）年の村明細帳は、それを明確に示している。たとえば、耕地面積「田方五拾壱町九反壱畝歩」のうち「拾五町八反余箱根堀貫水掛り畑成田」、「畑方三拾八町三反五畝廿壱歩」のうち「拾三町八反壱畝廿歩　箱根堀貫水ニ而亥子両年畑成田」となっている。

富士山宝永の噴火

一七〇七（宝永四）年、富士山に宝永山ができたことで知られる宝永の噴火は、茶畑からもうかがうことができた。『柏木甚右衛門覚書帳』には、そのときの様子が「宝永四亥十一月二十三日、四つ時分より富士山やけ始り、十二月八日ノ晩迄やけ申候、其内ハ日々地震より御厨相模へ砂降り申候」と記されている。

安政の地震

一八五四（嘉永七）年十一月四日から五日にかけて、遠州灘・紀伊水道に次々と大地震が発生した。裾野市域の場合は、遠州灘に震源を持つ地震によって大きな被害を受けた。茶畑でも、柏木家文書の「地震潰家御見分書上案内帳」によれば、「居宅本潰之分」が八二軒を数えている（『市史』三－一

図表3－24　茶畑の字

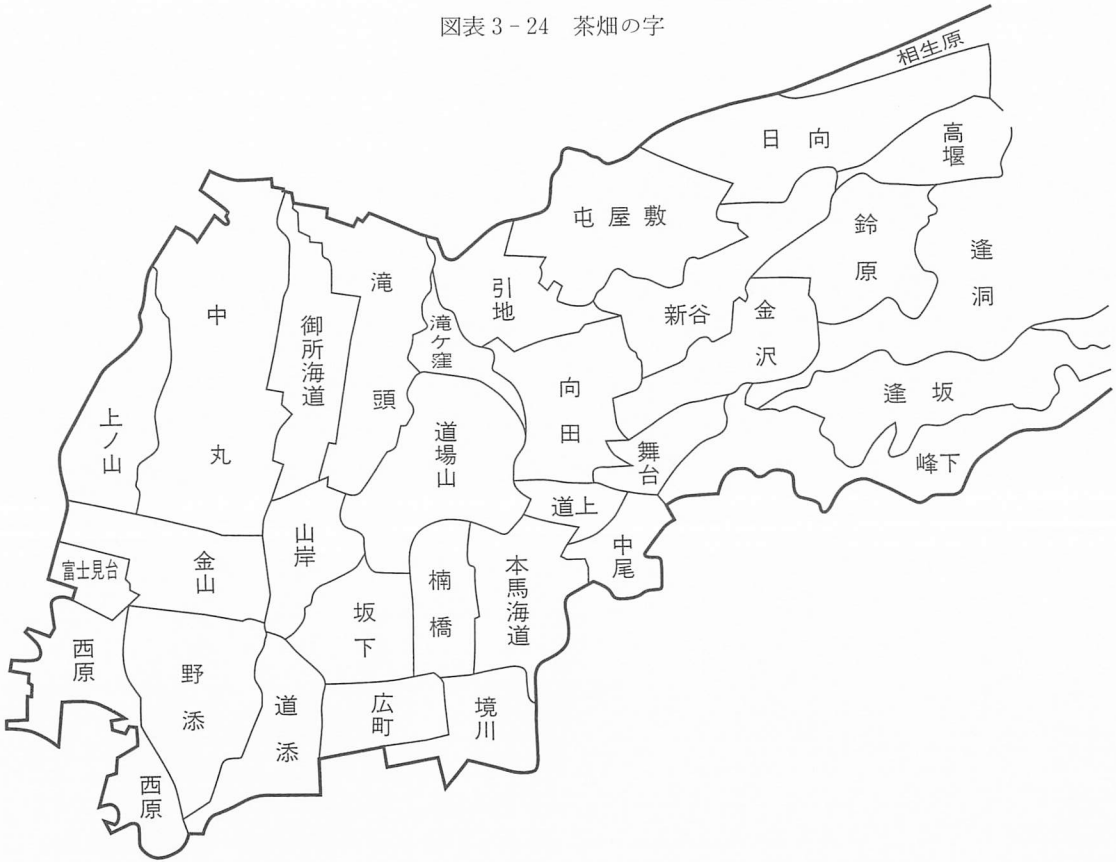
相生原
日向
高堰
屯屋敷
鈴原
逢洞
引地
新谷
金沢
滝
滝ケ窪
中
御所海道
上ノ山
丸
頭
道場山
向田
逢坂
舞台
峰下
道上
中尾
山岸
富士見台
金山
楠橋
本馬海道
坂下
西原
野添
道添
広町
境川
西原

中川原(ナカガワラ)	二ツ塚(フタツヅカ)
中御座尾(ナカゴザオ)	太川(フトガワ)
中平下(ナカダイラシタ)	武名入(ブナイリ)
中ノ入込(ナカノイリコミ)	本洞(ホンボラ)
中ノ尾(ナカノオ)	本馬海道(ホンマカイドウ)
中丸(ナカマル)	前丸塚(マエマルヅカ)
中道(ナカミチ)	間小見(マゴミ)
中見保(ナカミホ)	間小見日向(マゴミヒナタ)
中八ツ蕪(ナカヤツカブ)	間小見山(マゴミヤマ)
荷越(ニコシ)	丸塚向(マルヅカムカイ)
西一本木(ニシイッポンギ)	丸日図(マルビズ)
西源太(ニシゲンタ)	三国峠(ミクニトウゲ)
西竹ノ倉(ニシタケノクラ)	水蕪山(ミズカブヤマ)
西原(ニシハラ)	水見尾(ミズミオ)
鶏窪(ニワトリクボ)	水見尾日影(ミズミオヒカゲ)
野境(ノザカイ)	水見尾日向(ミズミオヒナタ)
野添(ノゾエ)	道上(ミチウエ)
花掛洞(ハナカケボラ)	道下(ミチシタ)
花咲杉(ハナサキスギ)	道添(ミチゾエ)
日影林(ヒカゲバヤシ)	南コヤバ(ミナミコヤバ)
東一本木(ヒガシイッポンギ)	南沢(ミナミサワ)
東源太(ヒガシゲンタ)	南沢日影(ミナミサワヒカゲ)
東竹倉(ヒガシタケクラ)	南沢日向(ミナミサワヒナタ)
引地(ヒキジ)	峰下(ミネシタ)
日向(ヒナタ)	見曠山(ミヒロヤマ)
日見ノ尾日影(ヒミノオヒカゲ)	見洞(ミボラ)
日見ノ尾日向(ヒミノオヒナタ)	向田(ムカイダ)
広町(ヒロマチ)	明治塚(メイジヅカ)
吹嵐日影(フキアラシヒカゲ)	八ツ蕪(ヤツカブ)
吹嵐日向(フキアラシヒナタ)	山岸(ヤマギシ)
吹嵐山(フキアラシヤマ)	山伏峠(ヤマブシトウゲ)
藤沢洞(フジサワボラ)	ヨコテサガ(ヨコテサガ)
富士見台(フジミダイ)	鎧義山(ヨロギヤマ)
舞台(ブタイ)	

図表3-25　茶畑の字一覧

相生原(アイショウバラ)	上ノ入込(カミノイリコミ)
相ノ洞(アイノホラ)	上武名入(カミブナイリ)
朝縄洞(アサナワボラ)	上前嵯峨(カミマエサガ)
鐙沢(アブミサワ)	上八ツ蕪(カミヤツカブ)
新谷(アラヤ)	北ノ沢(キタノサワ)
イケニンドウ場(イケニンドウバ)	木ノ根坂(キノネザカ)
石原洞(イシハラボラ)	楠橋(クスバシ)
市ノ瀬(イチノセ)	広又戸(コウシャド)
市場平(イチバダイラ)	鴻ノ巣(コウノス)
芋平(イモダイラ)	御座尾(ゴザオ)
岩水(イワミズ)	御座尾日影(ゴザオヒカゲ)
上ノ山(ウエノヤマ)	御座尾日向(ゴザオヒナタ)
上ハタバコ(ウエハタバコ)	御所海道(ゴショカイドウ)
牛坂山(ウシザカヤマ)	境川(サカイガワ)
後　山(ウシロヤマ)	逆刈込(サカサカリコミ)
後呂山(ウシロヤマ)	坂下(サカシタ)
姥山(ウバヤマ)	志代(シシロ)
江洞(エボラ)	下ハタバコ(シタハタバコ)
逢坂(オウサカ)	下御座尾(シモゴザオ)
逢洞(オウボラ)	下ノ入込(シモノイリコミ)
大入(オオイリ)	下吹上(シモフキアゲ)
大久保(オオクボ)	下前嵯峨(シモマエサガ)
大沢(オオサワ)	杓子峠(シャクシトウゲ)
大平(オオダイラ)	城山(シロヤマ)
大谷日影(オオタニヒカゲ)	新茅野(シンカヤノ)
大谷日向(オオタニヒナタ)	新梨(シンナシ)
大緩(オオダルミ)	新梨日向(シンナシヒナタ)
大符(オオブセ)	菅沢(スゲサワ)
大符茅場(オオブセカヤバ)	菅ノ沢(スゲノサワ)
大持場(オオモチバ)	鈴原(スズハラ)
奥嵯峨(オクサガ)	太鼓打場(タイコウチバ)
金沢(カナザワ)	高堰(タカセギ)
金敷場(カナシキバ)	滝ケ窪(タキガクボ)
金山(カナヤマ)	滝頭(タキガシラ)
カニガ窪(カニガクボ)	滝ノ沢(タキノサワ)
カニガ窪日影(カニガクボヒカゲ)	竹ノ倉(タケノクラ)
上大久保(カミオオクボ)	天明塚(テンメイヅカ)
神亀平(カミカメダイラ)	道場山(ドウバヤマ)
上北コヤバ(カミキタコヤバ)	道判坂(ドウハンサカ)
上御座尾(カミゴザオ)	屯屋敷(トンヤシキ)
上嵯峨(カミサガ)	中尾(ナカオ)

七三号)。

村の事件

茶畑村では、一六七三(寛文十三)年に十分一税の掛かる物品を伊豆島田村番所を通らずに伊豆佐野村道を通り三島へ隠し輸送することを禁止する旨、惣百姓が連印して名主甚右衛門・八左衛門に手形を出している。また一六七七(延宝五)年、今回実施された検地につき色付(田畑の評価)相違の旨村内覚左衛門が訴えたが、根拠を示せず、詫び状を書いている。一七〇〇(元禄十三)年二月十五日には、苗代の草取りや刈敷をかる日限などの村議定を行っている。

一七八〇(安永九)年に、吉右衛門ら四名がタバコの火の不始末から山火事を起こして村役人に詫び状を入れている。一七八三(天明三)年にも、中尾組磯右衛門の妻子がタバコによる失火事件を起こし内林を四五か所焼失した。本来の規定では過料銭一貫五〇〇文を支払うべきところ、女と一五歳以下の子どもであったので、三〇人分の人足をつとめることで免除された。

一七八八(天明八)年、願称寺住職が博打に荷担し詫び状を入れている。一七九五(寛政七)年には、当村の角力興業中に豆州塚原新田の若者と村の若者が口論、怪我に及ぶ事件が起こっている。

3　近現代

行政の変遷

近世を通じてほぼ小田原藩領であった茶畑は、明治維新後、大区小区制の施行によって、一八七四(明治七)年静岡県第一大区三小区に属した。その後、七八(明治十一)年の郡区町村編制法によって大区小区制が廃止され、再び駿東郡茶畑村となった。また、八四(明治十七)年に官選戸長制が実施され、茶畑は石脇・佐野・伊豆島田・水窪・二ツ屋・久根・公文名・稲荷・麦塚・平松・深良・岩波とともに、同一の戸長のもとに管理された。そして、八九(明治二十二)年から施行された町村制に先立つ大規

模な町村合併で、富沢・石脇・佐野・伊豆島田・水窪・二ツ屋・久根・公文名・稲荷・麦塚・平松とともに茶畑は駿東郡小泉村に属し、大字茶畑となった。しかし、二年後の九一(明治二十四)年、この小泉村は二つに分村し、小泉村と泉村になったが、茶畑は久根・公文名・稲荷・麦塚・平松とともに泉村に属することになった。これは、戦後の裾野町成立まで続いた。一九五二(昭和二十七)年、泉村は小泉村と合併し駿東郡裾野町となり、七一(昭和四十六)年裾野市になり現在に至っている。

近代の戸数・人口と生業

明治維新後、はじめて確認できる茶畑の戸数・人口は、「小区表編立調査」によれば、一八七五(明治八)年二月、一二九戸、社一座、寺一軒で、人口は六六三人(男三三七人・女三二六人)である。そのうち、農が四〇五人となっている。また一八八九(明治二十二)年頃の「分合見込町村調書(泉村)」では戸数一四〇、人口八四九人(男四二一人・女四二八人)である。同資料ではまた田五八町歩余、畑四〇町歩余とあり、田畑ほぼ同規模であり、著名物産として薪、繭、三椏などが挙げられる(『市史』四-三四八号)。現在の世帯数と人口について見ると、一九七五(昭和五十)年一四八七世帯・五六八一人(男二八一三人・女二八六八人)、一九八五(昭和六十)年二一二一世帯・七八六四人(男三八七七人・女三九八七人)、一九九五年二五八〇世帯・八四七九人(男四二二九人・女四三五〇人)である。

学校

茶畑は一八七五(明治八)年麦塚・平松とともに潤身館と呼ばれる初等教育機関の学区となった。翌年、潤身館は伊豆島田・水窪・堰原・二ツ屋に設置されていた洗旧舎と合併し温知館となる。さらに、温知館は一八八六(明治十九)年佐野原小学校に発展している。一八八九(明治二十二)年佐野原尋常小学校となり、一九〇八(明治四十一)年佐野原尋常小学校は小泉村については小泉尋常小学校、泉村につい

ては泉尋常小学校となっている。茶畑は泉村に属していたため、泉尋常小学校の学区になっている。その後、泉尋常小学校には、一九二一(大正十)年高等科設置、一九四一(昭和十六)年泉村国民学校となる。戦後、一九四七(昭和二十二)年泉村立小学校、裾野町の発足にともない一九五二(昭和二十七)年裾野町立東小学校、市制施行にともない一九七一(昭和四十六)年裾野市立東小学校となり、現在に至っている。また児童数の増加により、一九八九年裾野市立向田小学校が茶畑に開校されている。向田小学校には、滝頭の一部・道上・峰下・市ノ瀬のほか、鈴原・茶畑団地・青葉台など新たに造成された住宅地の子どもたちが通っている。

新制中学校は、一九四七(昭和二十二)年泉小学校内に開校した泉村立泉中学校がある。泉中学校は、その後、一九四九(昭和二十四)年稲荷に移転、一九五二(昭和二十七)年裾野町立東中学校、一九七一(昭和四十六)年裾野市立東中学校となり、一九七〇(昭和四十五)年に公文名の現在地に移り今日に至っている。

天理町

佐野生まれの鈴木朝蔵(すずきあさぞう)が怪我・病気の治癒をきっかけにして、一八九〇(明治二十三)年に天理教に入信した。鈴木は講元として布教を続けるなか、現在の茶畑の天理町の地を拠点とした。彼の布教活動は、一八九三(明治二十六)年京都河原町分教会内嶽東(がくとう)出張所部内布教事務取扱所となり、翌年佐野原出張所、一九〇一(明治三十四)年佐野原支教会、一九四〇(昭和十五)年佐野原大教会となって現在に至っている。こうした教会の発展の中で、この教会の周囲に天理教信者が集住するようになり、現在の天理町が形成された。また平松との境に天理教墓地も造られている。

泉村「騒擾」事件

一九一六(大正五)年五月泉村の村会で、部落有財産の統一が議決された。部落有財産の統一は、一九一〇年代に全国的に推進されたが、泉村においても、村内の共有地を統一することが議決

されたのである。しかし、その対象となった共有地のほとんどが茶畑の共有地、茶畑山であったために、おもに茶畑内の人々から反対の声があがり、同年八月には反対派住民が村会に押し寄せるなどの「騒擾」にまで発展した。最終的には、一九二〇(大正九)年「和解」に至り統一は条件付で実施されている(湯川郁子「泉村『騒擾』事件ノート」『市史研究』四号)。

写真3-24　海軍機墜落現場の「忠魂碑」

関東大震災　一九二三(大正十二)年九月一日の関東大震災は、地震による被害は少なかったが、震災後、地下水の変化があった。とくに本茶では、用水の水量が著しく減少し、水田から畑地への転換を余儀なくされた耕地が多かったという。

海軍機墜落事件　一九三九(昭和十四)年七月十五日、海軍中佐菅久恒雄など八名を乗せた海軍機が訓練からの帰途、茶畑山にて墜落し、同乗していた八名全員が死亡した。墜落現場には、一九四一(昭和十六)年「忠魂碑」が建てられ、戦後、一九五一(昭和二十六)年滝頭不動尊横に「殉難勇士之碑」が建てられた。いずれの石碑も現存している。

茶畑の集落

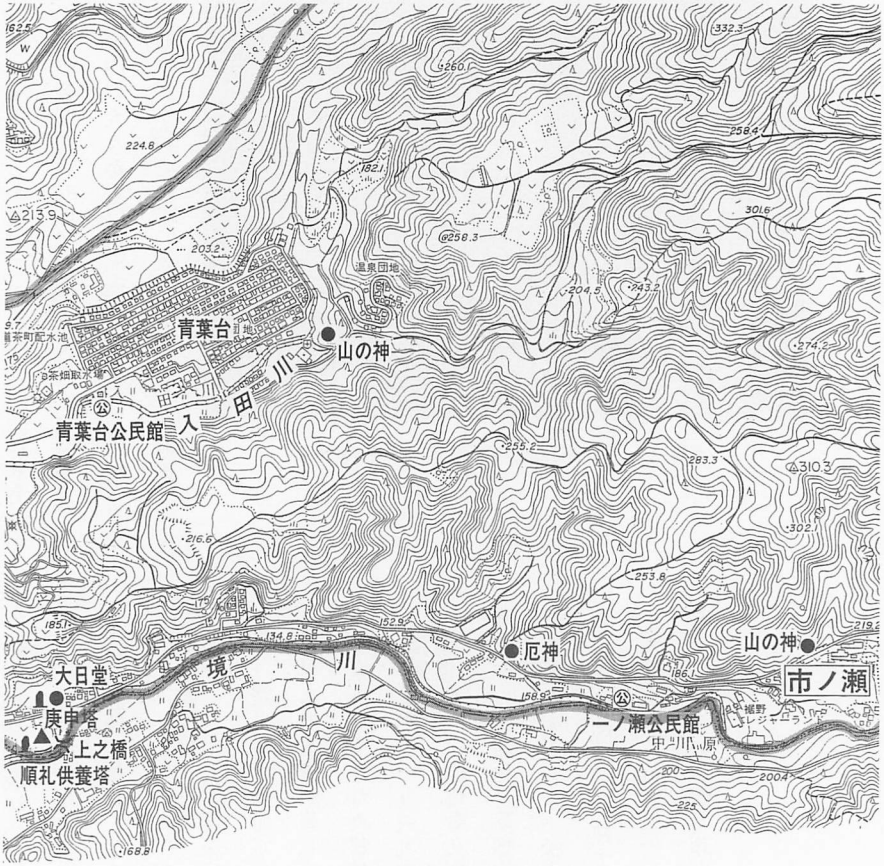
青葉台
山の神
田
川
入
青葉台公民館
温泉団地
茶畑飯沢
茶町配水地
厄神
山の神
市ノ瀬
大日堂
境
川
庚申塔
上之橋
順礼供養塔
一ノ瀬公民館
中川原
224.8
213.9
203.2
182.1
260
258.3
258.4
332.3
301.6
204.5
243.2
274.2
235.2
283.3
310.3
302.2
216.6
253.8
185.1
134.8
152.9
158.9
186
219.5
200
224
200.4
168.8

三　　島　　市

図表3－26

農免道路
東中学校
浅間神社元宮
中丸上区公民館
宮方塔
滝頭区公民館
滝頭
庚申塔
日天・月天
庚申塔
馬頭観音
羅漢塚
不動堂
茶畑団地
中丸
東小学校
鈴原
鈴原公民館
シルバー人材センター
秋葉山
向田小学校
天理教教会
馬頭観音
裾野駅
中丸公民館
峰下
道上公民館
天理町
浅間神社
願生寺
道上
順礼供養塔
地蔵
舞台橋
峰下公民館
富士見台
芦原観音堂
十二天神社
本茶
金毘羅神社
出逢い橋
富士見台公民館
消防署茶畑分遺所
本茶公民館
馬頭観音
天理教墓地
和泉
八幡・稲荷・弁財天
庚申塔
柏木屋敷跡
観音
三島市佐野
御殿場線
0 100 200 300 400 500m

第三節　地域社会と生活

生業の変化

「農業センサス」によれば、一九六〇（昭和三十五）年の総戸数三〇一戸のうち、総農家数一七三戸、うち専業が四二戸、第一種兼業が六八戸、第二種兼業が六三戸と農業に従事する家が過半数を占めていた。これが三〇年後の一九九〇年なると、総戸数一三〇六戸のうち、総農家数一〇六戸、うち専業が五戸、第一種兼業が六戸、第二種兼業が九五戸と、総戸数が四倍強になっているにもかかわらず、農業を主体に行う家は一〇分の一に激減している。これは、茶畑の範域が宅地開発の渦中にあって現在も新興住宅地が増え続けていることと無関係ではない。

生業の変化も同様である。一九六〇年の作物類別収穫面積では、稲が六五・二ヘクタール、麦類・雑穀が八五・二ヘクタール、いも類が三九・二ヘクタールとかなりの比重を占めている。これが一九九〇年になると、稲が一五六・一ヘクタールと増えているものの、麦類・雑穀は二・九ヘクタール、いも類が一〇・一ヘクタールとかなり少ない。これに対して工芸作物類は一二・一から五・九ヘクタールに減ってはいるものの、野菜類は四二・二から四八・六ヘクタールとあまり変動がない。また、花き類は〇から二五・四ヘクタールになっており、これは施設園芸農家が七戸となっていることが要因であろう。

行政区と最寄

一九九九年現在の行政区は、中丸（なかまる）上（かみ）・中丸中（なかまるなか）・中丸下（なかまるした）・天理町・滝頭・本茶・道上・峰下市（みねしたいちのせ）の瀬・鈴原・茶畑団地・青葉台・和泉（いずみ）・富士見台（ふじみだい）の一三区に分かれている。宅地化の進展と団地造成によって世帯数・人口は増加の一途をたどり、九九年三月一日現在、二八三三世帯・八八四四人である。これらのうち、鈴原（一九七三～七五年造成）・茶畑団地（一九七二～七四年入居）・青葉台（一九七八年造成）・和泉・富士見台は、新しく造成された住宅地である。以前からのムラとして存続してきたの

は、中丸上・中丸中・中丸下・天理町・滝頭・本茶・道上・峰下市の瀬であり、茶畑大区もこれら八区と和泉区を合わせた九区によって構成されている。いずれも、現在では、宅地化がすすんでいるが、ムラとしての景観と組織は維持されている。宅地化の進展のもっとも著しいのは、造成地を除けば、裾野駅東口に近い中丸上・中丸中・中丸下・本茶などであり、とくに、東口に隣接する地域は住宅密集地域となっている。

これらのうち、中丸上・中丸中・中丸下は、現在では行政区上分かれているが、もともとは中丸として一つの集落であり、天理町は一八九四(明治二十七)年天理教会がこの土地にできてから教会関係者が集住するようになり形成された集落である。また、峰下と市ノ瀬は、行政区としては一つであるが、異なる集落である。したがって、現在のような宅地化が進展する以前の茶畑は、中丸・天理町・滝頭・本茶・道上・峰下・市ノ瀬という七集落が存在していた。これらの集落は、たとえば中丸最寄・教会最寄(天理町)・滝頭最寄というように最寄と呼ばれており、この最寄が茶畑の中で生活をいとなむ人々の基本的な生活単位となってきた。

図表3－27　茶畑の内部区分

区	最寄	組
中丸上	中丸	1～5
中丸中		東1・2・3
		中1・2
		西1・2
中丸下		1～8
和泉		1～15
富士見台		1～8
天理町	天理町	1～5
本茶	本茶	上1・2
		中1～3
		東1～3
		西1～3
滝頭	滝頭	1～11
道上	道上	坂下
		上
		中
		下
峰下市の瀬	峰下	1～4
	市ノ瀬	5
鈴原		1～8
県営茶畑団地		1～46
青葉台団地		1～23

区の役職

茶畑全体の役職はとくにない。浅間神社祭典においては、中丸上・中丸中・中丸下・天理町・道上・滝頭・本茶・峰下市ノ瀬・和泉の各区から祭

典委員を選出し役割分担することになっている。

各区の役員についてすべてを明記することはできないので、ここでは本茶の役員をあげておく。区長一名・副区長二名・会計一名のほか、体育部長一名・体育委員三名、衛生委員長一名・衛生委員二名、班長一名、浅間神社祭典委員九名、箱根水利組合長一名、山岳委員二名、氏子総代会会長一名、浅間神社氏子総代一名ほか、消防団や子供会、婦人会など各種団体の役員などがある。任期は、ほとんど一年である。

山岳委員会というのは、茶畑山という共有地を管理する組織で、中丸・滝頭・本茶・天理町・道上・峰下・市ノ瀬の各最寄の権利者二一一名の中から山岳委員を選出し運営している。役員は、委員長・副委員長・会計・副会計・書記・副書記・道路委員長・副道路委員長・道路委員・監査などがある。

共有財産

茶畑山については、大正初期の泉村「騒擾」事件以後、二一一名の権利者によって管理維持されている。茶畑山は戦後、山の上の方を藤田観光に売却し、下の方は最寄ごとに分割した。そのとき、さらに最寄の中でも各権利者に分割した。現在残っているのは、山の神の周囲五反ほどと浅間神社の所有地である。山の神は、一月と九月十七日に祭りを行うが、九月の祭りの前には道作りをしている。

浅間神社

茶畑全体の氏神として浅間神社がある。「神社明細帳」によれば、創立年月は不詳だが古来「浅間五社」と称し、字宮内にあったとする。これが元宮と呼ばれているところで、現在の東中学校南にあたる。一八五八(安政五)年の地震に加え、同年六月二十三日の暴風のため社地が崩壊したため、同年八月に現在地に遷したという。この浅間神社には、明治期に各最寄の氏神が合祀された。合祀された神社は、山神社・舎護神社・十二神社・駒形神社・天神宮・金山神社などで、八月二十五日の合社祭は盛大に行われる。このほか、十月十五日には例大祭がある。

山の神

二一一戸共有地として茶畑の共有を管理している家々によって、茶畑山に山の神がまつられている。山の神は、「嶽の山の神」と「里の山の神」の二社ある。茶畑山の中にまつられているのが嶽の山の神で、九月の祭りの前には道作りも行われる。一月十七日と九月十七日に祭りが行われ、オフルマイ（お振る舞い）と呼ばれる直会は最寄ごとに行われている。

吉田さん

茶畑を含む一二のムラによって、吉田さん（吉田神社）と呼ばれる神社がまつられている。およそ二一〇年前に疫病が流行した際に、京都の吉田神社から勧請されたものと伝えられている。しかし、吉田さんは特定の場所に社殿を設けているのではなく、吉田さんの神輿を毎年順番にムラ送りにして祭りを行っている。神輿は、神山（こうやま）・岩波→石脇→佐野→茶畑→伊豆佐野（三島市）→麦塚→二ツ屋→平松→公文名・稲荷→久根という順番でムラ送りにされている。茶畑の場合、佐野から神輿を渡され、伊豆佐野に送っているが、一九九三年は茶畑で吉田神社の祭りが行われた。この年は、三月二十八日に佐野から神輿を渡され、四月三日に祭りが行われた。吉田さんは荒い神であるといわれ、以前は神輿を佐野から送られるときに揉み合いがあり、また、神輿が茶畑の中を巡る際にも荒れることがあったという（杉村齊「駿東（中・北駿）地域の吉田信仰」『市史研究』七号）。

金毘羅神社

本茶最寄では金毘羅神社をまつっている。もともとは、柏木屋敷の柏木家がまつっていた神社であるといわれている。現在では、一月十日に祭りが行われ、本茶の中の上組・中組・東組が順番で当番をつとめている。

サイノカミ

滝頭・本茶・市ノ瀬・道上など、最寄ごとにサイノカミ（道祖神）がまつられている。小正月のドンドヤキの前には、以前はサイノカミの近くに子どもが小屋がけをし、その小屋を中心

に遊んだものであったという。現在でも、ドンドヤキは行われている。

耕月寺

茶畑の中には、檀家を持たない願生寺(時宗)のほかには寺院は存在していない。多くは、伊豆佐野(三島市)の耕月寺(曹洞宗)の檀家になっている。耕月寺は桃園の定輪寺(曹洞宗)の末寺である。茶畑の中でも、市ノ瀬の家々は現在では耕月寺の檀家になっているが、もともとは深良の松寿院の檀家であったという。市ノ瀬は、深良の人々がこの土地へ移って来て拓いた集落であるために、もとは深良の松寿院の檀家であったといわれている。

願生寺

道場山の東端に願生寺がある。檀家を持つ寺院ではなく、もともとは柏木屋敷の柏木家が管理する寺院であったといわれている。願生寺については、次のような伝説がある。一三三五(建武二)年竹之下合戦で尊良親王軍と足利軍が戦った際、敗れた親王軍の一部が退却したときにたどりついたのが願生寺であった。戦死者は葬られたが、足利軍の支配下にあったために供養塔を建立することができず、京都に向けた石碑が建てられただけであったという。願生寺には、不動と弘法大師がまつられ、二月十一日が祭日で、以前は、この日は子どもが食事をふるまわれる日であった。

不動堂

滝頭の集落の北端、不動の滝の西側に滝頭不動堂がある。滝頭の古くからある二八戸によってまつられている。祭日は二月二十八日で、二八戸が順番に当番でヤド(宿)をまわしている。この不動堂は、以前は、滝頭の若者が集まる場所であったという。

不動堂前の道路をはさんで向かい側に、羅漢塚と呼ばれている石仏・石塔が密集している場所がある。以前は、ここは墓地であったという言い伝えもあるが、現在では、祭祀は行われていない。また、一九三〇(昭和五)年に泉小学校内に建立された忠魂碑が、一九

四八(昭和二十三)年に不動堂北に移転され、現在に至っている。その横には、一九九〇年建立の「平和の碑」もある。

大日堂　峰下の大日堂境内には、大銀杏がある。樹齢一八〇年以上といわれ、枝垂れに大きな気根が数多く垂れ下がっている。この形状が乳房に似ていることから、母乳の出の悪い女性がこの気根にゴシュクガン(御宿願)をかけるという。白い大きな布で乳房を形取り木の下に下げ、子どもが無事に成長したときにはお礼参りが行われるという。

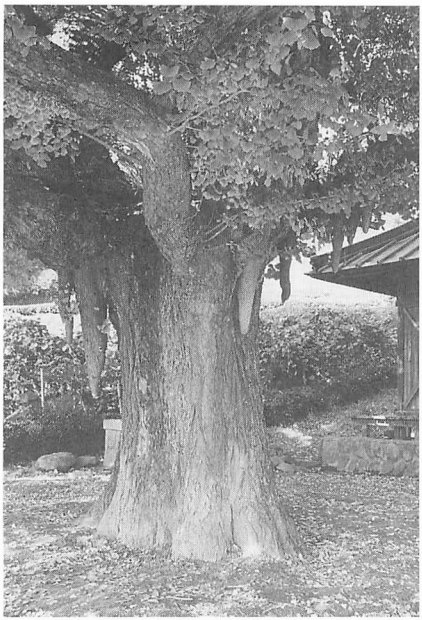

写真3-25　大日堂の大銀杏

大日堂境内には、駒形神社と天神宮がまつられている。以前は、毎年二月頃になると、子ども達によってこの大日堂で天神講が行われた。

竹材業　現在では少なくなったが、茶畑では、箱根山に自生している篠竹を利用して竹材業が発達していた。冬期、おもに十一月から二月にかけて竹伐りを行い、パイプのラオ、運搬に利用されるパイスケなどを生産している家々があった。ラオはラオ屋(ラオ生産)と呼ばれる家もあり、そこから出荷されていたという。パイスケは、茶畑の中でもおもに天理町がその中心で、一年中生産が行われていた。

ダタラ　茶畑、特にその中でも本茶・滝頭では、ダタラと呼ばれる岩盤が地表に露出している場所が多い。宅地あるいは耕地として利用

するためには困難であるため、ダタラの露出している場所は墓地として利用されているところが多い。

羅漢塚の石造物　市域でもあまり見られない特色ある石造物が、滝頭の不動堂周辺に多い。とくに多いのが順礼供養塔で、一六八六(貞享三)年に建てられたものを初めとして、全部で一三基ある。また、羅漢塚には、銘文はないが十六羅漢と観音七体が建てられている。

このほかに、芦原観音と呼ばれる観音が中丸にある。足の神さんだといわれ、草鞋(わらじ)などを奉納する人もある。中丸下の東西組の念仏講が、四月十日と六月十日に祭りを行う。

参考文献

岩崎信夫「本茶モヨリ考」『裾野市史研究』六　一九九四年
杉村齊「駿東(中・北駿)地域の吉田信仰」『裾野市史研究』七　一九九五年
『柏木甚右衛門覚書帳　湯山安右衛門日記』(叢書1)裾野市史編さん委員会　一九九〇年
『茶畑の民俗』(調査報告書四)裾野市史編さん室　一九九三年
『本茶畑の沿革』本茶畑の沿革研究委員会　一九八四年
湯川郁子「泉村『騒擾』事件ノート」『裾野市史研究』四　一九九二年